

第3回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

大六野一美君

1. 市長選挙について

- (1) 6月議会の一般質問で「熟慮を重ねている」との答弁であったが、進退の決断について伺う。
- (2) 継続の判断であれば、本市の最重要課題は何と考えるか。また、勇退の決断であれば、後継を含め田畑市長の政治姿勢を引き継げる人がベストと考えるがいかがか。

2. 人口減少社会について

- (1) 人口減少社会に対する歯止策をどのように考えるか。
- (2) 平成27年にこの問題を一般質問した経緯がある。当然に国策での対応が必要だが、市独自の対策も必要と考えるがいかがか。

東 育代君

1. 指定管理者制度導入の成果について

- (1) 各施設の運営管理と市民サービスの状況について伺う。
- (2) 都市公園（北部17施設・南部18施設）の整備状況について伺う。
- (3) いちき特産品直売所（季楽館）及びパークゴルフ場の運営・管理の状況について伺う。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う納付金への影響はどのようなか。

中里純人君

1. 市長の政治姿勢について

過去4年間の評価とマニフェストの達成状況及び現状についての見解を伺う。

- (1) 人口減少の現状と移住・定住策について伺う。
- (2) 新たに通勤・通学補助制度の導入はできないか。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策の効果や評価及び本市経済への影響と今後の見通しについて伺う。
- (4) ふるさと納税の地場産業への効果と今後について伺う。
- (5) 自然エネルギーの拡大について伺う。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 本市の感染の現状と対応について伺う。
- (2) ワクチン接種について伺う。
- (3) 小中学校の新型コロナウイルス感染症対策及びオンライン授業について伺う。

3. キオビエダシャク対策について

キオビエダシャクの発生状況及びイヌマキへの被害状況と対策について伺う。

西別府 治君

1. コンパクトシティ+ネットワークの立地適正化計画について

- (1) 立地適正化計画の進捗状況について伺う。
- (2) 16地区の地域生活拠点と誘導区域の連携について伺う。
- (3) 立地適正化計画を活用した「まちづくり」戦略について伺う。

2. 英語教育の推進について

- (1) 英語教育の現状について伺う。
- (2) 小学校学年別の「言語活動」の目指す方向について伺う。
- (3) 英検 Jr.（オンライン版）を活用した学習ができないか伺う。
- (4) 中学校での英語学習状況の可視化について伺う。
- (5) 中学3年生を対象に英語4技能検定「GTEC」を導入できないか伺う。

(6) 「使える英語」を目指す教育について伺う。

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第2号（9月9日）（木曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	平石剛君											
副	市	長	中屋謙治君	経	営	改	革	課	長	出水喜三彦君							
教	育	長	相良一洋君	都	市	建	設	課	長	吉見和幸君							
総	務	課	長	山崎達治君	農	政	課	長	下池裕美君								
企	画	政	策	課	長	北山修君	シ	ティ	セ	ール	ス	課	長	長	崎	崇	君
財	政	課	長	出水喜三彦君	健	康	増	進	課	長	猪俣勝人君						
市	来	支	所	長	橋口昭彦君	学	校	教	育	課	長	藏	菌	孝	一	君	
教	育	総	務	課	長	瀬川大君											

令和3年9月9日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。まず、大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

○7番（大六野一美君） おはようございます。

私は、多くの市民の声を基に、通告をいたしました2件について、市長の御所見をお伺いをいたします。

1件目は、様々な声があり、辞めるなコールや、実年齢だけではない、実働年齢で若いから継続を望む声が多いことは承知をしております。

しかしながら、一方、日本一の高齢市長となられたことで、少数ではありますけれども、市長の意思を酌む後継者を育てるべきとの声がないこともない現況かと思っております。

いずれにしても、期近に迫った市長選挙に向けて、どのように対応されるつもりなのか。6月議会での私の一般質問に、「様々な声があり、熟慮中である」との答弁でありました。今なお熟慮中なのか、それとも出処進退の結論を出されているのかを伺うものです。

今回の出処進退については、継続を望む多くの声がある中で、大変悩ましい問題であるとも推察をいたしました。いろいろと想定される中で、どのような結論を出されるのかお伺いをし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

大六野一美議員の御質問にお答えいたします。

6月議会でも申しました。私は、市長就任以降、我がまちいちき串木野市を誇りと愛着を持てるまち、

そして、選択されるまちへと前進、発展させたいという思いで、議会の皆さんと真摯に市政のかじ取り、施策に取り組んでまいりました。

御質問の趣旨であります私自身の進退につきましては、今回をもちまして、市長の職を引くことを決意いたしました。

市長就任中の長きにわたりましては、市民の皆様方の御理解と御協力、さらに市民の代表であられる市議会の皆様方の大所高所からの御指導、御鞭撻、市政を担う職員一同の苦労と努力など、あらゆる分野において市民の皆様方に支えていただき、今日まで務めることができました。凡夫な私の身では大変もったいないほどありがたく、心から感謝を申し上げます。

時は令和新時代であります。人口減少、少子高齢化や新型コロナウイルス対策などと課題は多くありますが、今後のいちき串木野市政は新しい人に新しい感覚で勇猛果敢に牽引してほしいと願っているものであります。

○7番（大六野一美君） あまりにも、市長、今期をもって引退をいたしますという言葉に恐らく議場全体唾然としておる、そういうことであろうと思います。

私も6月議会でも申しましたけれども、「日本一の高齢市長になったけど、実働若いじゃないか。もう一度きばってもらわんか」という声が多数でありましたので、恐らく7割継続、3割勇退という思いの中で、今、市長の姿勢を問うているんですが、今回勇退するという背景に至った一番大きな要因は何なんですか。先日けがをされたその骨折が要因なんでしょうか。

それもこれも一つの要因であろうと思うんですが、これだけ多くの辞めるなコール、あるいは継続を望む声がある中で、いとも簡単に勇退しますということは、ある意味市政の投げ出しとも受け取られても仕方がないというような状況ではないのかな。そのために6月議会から熟慮されて、今も熟慮中なのか、それとも結論を出されているのかということで問うたんですけれども、いとも簡単にあっさりと「今限りだ」という答弁をもらいまして、次の言葉が出

ないぐらい、大変、ある意味むなしい気持ちでこれから続けないかんとということなんです、市長、一番大きな要因は何なんですか。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆様方のお声を基にされて、大変ありがたいお言葉を賜っております。至らない身でありますから、高齢じゃないかとか、長いじゃないかとか、たくさん御批判があらうかと思っております。

しかし、反面、これまでかつてない多くの方々から、「辞めるな」「非常事態だ」「続けろ」と、「元気だったらいいじゃないか」という励ましの声をたくさんいただきまして、随分熟慮を重ねました。

骨折のことにつきましては、これは私の不注意で、市民の皆様方に大変御迷惑をおかけして、議会の皆様方にも申し訳ないと思っております。しかし、けがのほうはおかげで単純骨折で順調に回復しておりますので、程なく全治に向かうものと確信をいたしております。進退について、そういったことで、けが云々ということは全くございません。

ただ、とにもかくにも、先ほど申し上げましたとおり、時代は大きく変化しております。令和新時代であります。この新時代に、いつまでも高齢者の私がここでかじ取りをさせてもらうのはやっぱりよくないと、時代の要請に応えてないという思いで、最終的に新しい人に新しい感覚で積極果敢ないちき串木野市政を引っ張って行ってほしいと、そういう思いで決意をしたところであります。

ありがたいお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。

○7番（大六野一美君） 市長が熟慮に熟慮を重ねた結果、様々な状況の中で勇退を決定された。それはそれとして尊重をしなければならんだろう。尊重することとしながら、過去、市長が長きにわたって市政を担ってこられたことに大変感謝をしながら、あるいは、市長が一番施策として実行されて思い出に残っている等々、どういうものが記憶に残っているんじゃないですか。

○市長（田畑誠一君） これまで展開してきた施策についての成果を述べてみようということではないかと思いますが、これまでの成果につきましては、何

といいましても市民の皆様方の御理解と御協力、そして、市民の代表であられる議会の皆さん方の御指導を賜りながら、一緒に協議して結論を出して前へ進んでまいりました。

たくさんございますけれども、少し主なものについて申し上げますと、まず、ハード面で申し上げますと、念願でありました何十年来の総合体育館の建設、日本の近代化に尽力した薩摩藩士の功績を後世に伝えるための薩摩藩英国留学生記念館、老朽化した給食センターの建設、災害に備えての防災センターの建設、環境維新のまちづくりとしていちき串木野電力の設立や風力発電の誘致、市民生活に大事な最終処分場の建設、教育環境の整備として市内各学校の耐震工事や空調設備の整備、観音ヶ池市民の森の磨き上げ事業、念願の戸崎漁港の浮桟橋の建設、これまた念願でありました市来川南地区のほ場整備、市来地域の日置市にまたがる林道の整備などなどあります。

ソフト面につきましては、何といいましても少子化対策、子育て支援対策として子育て支援センターの開設、基幹相談支援センターの設置、市立ハローワークの開所、近隣都市との連携協力、市来地域の祇園祭や七夕踊等に代表される文化振興を通じた地域づくり、人づくりを行って来ました。

大事な企業誘致にも力を入れて、今回、新たに西薩中核工業団地へ株式会社エルス、株式会社ヒガシマル、プリマハム株式会社の3社が新工場を建設される運びとなり、近々起工式が行われます。したがって、55ヘクタールありました工業団地はおかげさまでほぼ埋まって、残り1.3ヘクタールを残すのみとなりました。したがって、議会の皆様方に、これからの将来の企業誘致としての市来地域、串木野地域の調査予算を、次に備えてお願いをしているところであります。

まだまだいろいろありますけれども、あれもこれも議会の皆さん方と協議した両者の合作だと私は思っております。

以上、主なものについて申し上げます。

○7番（大六野一美君） 今、西薩中核工業団地の話をされました。かつて旧串木野市時代に、当時、

私が調べたところ、三十数億円の予算規模のときに1,000億円を超える大きな投資をして西薩中核工業団地が造られておるんですね。がゆえに、今、市長が縷々述べられました体育館の問題、何の問題にしてもほかの部分が遅れた。これはどうしても否めない事実だろうと。それを市長が長きにわたって一つ一つ実現をされてきた。それは、私も市長が就任以来、いろいろと見聞きしてきましたので実感しておりますけれども、まだまだ、市長、これから本市が本市であるべき姿になるためにはもうちょっと何かすべきことがあったような気もするんですね。

人口減少対策について云々ということも、市長が継続をされるという前提でここにこの項を持ってきております。それはそれとしながら、市長が勇退するという結論を出された以上、そのことについては尊重しながら2番目に移りますけれども、継続ということでの私の思いで質問を掲げておりますから、本市の重要課題は何と考えているのかということでお聞きをしたかったんですが、まだ11月まで任期はありますので、今なお市長が継続されるとすれば、一番の課題、案件は何だとお考えですか。

○市長（田畑誠一君） 本市に限らず、我が国の内政課題の最重要課題は人口減少社会です。

我が国は、ずっと人口は毎年伸びてきたんでありますけど、平成20年を境に減少の一途をたどっております。したがって、本市にとりましても最も最重要課題というのは何といたしても人口減少、少子化だと考えます。とてもまた難しい問題だと思いますが、そんな中でめげずに、本市の特色を活かした食のまちづくり、県都鹿児島市と北薩の雄都薩摩川内市と西回り自動車道でつながっております。時間的に距離が短いという地の利を活かして、県都鹿児島市、北薩の雄都薩摩川内市とお互い競い合っで発展しなけりゃいけない。言葉は悪いですが、埋没してはいけないと思っております。

したがって、競い合う形で発展をし、第2期いちき串木野市総合戦略における持続可能なまちづくりを進めて、人口流出に歯止めをかけなければならぬというのが一番の課題だと思います。

もちろん産業の振興、一次産業だ、二次産業だ、

たくさんあります。でも、一番の課題はやはり少子化、人口減少だと思います。そのことを一番の最重要課題として今後も取り組むべきだというふうに、それを目指してあらゆる施策を展開すべきだと思っております。

○7番（大六野一美君） もはや勇退をするという決断でありますから、後継を含め、市長の政治姿勢を引き継げる人がベストと考えますが、そういう点で、市長の基本的な考え方をお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 市長の職を引くという決意を申し上げました。

後任のことでありますけれども、それはもちろん、市民の皆様が選挙でお選びになられることであります。

ただ、あえて私個人の考えを言わせていただきますと、やはりリーダーとして市の現状を理解をして、市政全般の実務に精通して、これまでの実績等もある、さらに大事なことは、郷土愛に富んでおられる方、こういう方が私は望ましいと思っております。そして何といたしてもパッション、情熱ですね。それから使命感ですね。ミッション。使命感。もう一つ大事なのはアクションという、そういう力を常に使命感として持って職務に当たる、先頭に立つと、そういう気迫の人が望ましいと思っております。

議会の皆さんと協議をしながら、第2期いちき串木野市総合戦略や第四次いちき串木野市行政改革大綱も制定してもらっております。この制定した第2期いちき串木野市総合戦略、第四次いちき串木野市行政改革大綱に沿って、本市の未来への展開を力強く切り開いていただく、こういう方が望ましいと考えております。

○7番（大六野一美君） 期近で残り少なくなったその期間の中で、市長がどういう人を考えておられるのか。どういう人が立候補されるのか。それによっていろいろ変わってはくるんでありましようけど、そこらはしっかりと市長が長年培われてきた人脈やいろんなもろもろを引き継げるような体制で、スムーズにいくような後ろ楯をしていかないかんだらうということ強く思いますので、そこらはしかるべき時期にしっかりと市民にアピールをしていただき

ながら、市長の思いを後々つないでいくような形になるよう強く思うところですが、そういう市長の思いもお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） ただいま御意見を賜りました。そういう形でしっかり自分の思いを継承していただく、そのような方をお願いをしたいと考えております。

○7番（大六野一美君） 市長のその姿を見ますと、あまり何回も立ったり座ったりさせるわけにはいかんという思いをしながらあえてもうちょっと時間をいただきますが、そのことはそういう方向で、しっかりとつながる人をつなげるように後押しをしていただきたい。その人が判明したときにはまた我々にもお教えをいただきたいと。

今回の選挙同様、漏れることなく、誰も言わんじぼそっとやられますとね、なかなか戸惑う部分も結構ありますので。この話、私のところに何人も電話が来たり、人が見えました。「市長はいけんしやったるかい」ち。「6月議会で熟慮中である。だからそれ以上もそれ以下もないんだよ」と。「聞き取れば本人に聞きなさい」ということで私は答えるしかなかったんですけど、急に「私は今期まで」なんてやられますと、非常に戸惑いを感じながら、市長のその意を尊重したいと。そして、くどいようですが、市長の思いは通じて、後々の本市の繁栄につながるような道しるべをつくっていただきたいという思いを伝えてこの項を終わります。

次に、人口減少対策についてでありますけれども、私はこの件についても平成27年、フランスの例やロシアの例を取って質問をいたしました。

確かに幼児から小学校、中学校、高校まで無料化とか、いろいろ他市に先駆けて施策をされたことは重々承知をしております。それでも人口減少に歯止めがかからない。当然、国策としてやるべき問題ですけれども、本市でできる最大の施策は何なのか。市長、今回で勇退されるとはいえ、次につながる意味でもしっかりと引き継いでいかないかん大きな問題だろうと思います。

かつて中国は一人っ子政策で、二人おれば罰金を取って、3人目は無戸籍が多いというふうに聞いて

おりましたけど、今や、あの中国ですら「3人でもよかど」ということで、奨励をしながら施策を、今、打ち出してきている。発展途上国はまだ人口が増える現状ではありますけれども、先進国とされる国はほとんど減ってきているんですね。だって、フランスなんかは一. 幾らだったのかな。それが施策によって二. 何ぼまでV字回復をしたこの結果、当然、先ほど言いましたように、国策でやるべき案件なんです。しかしながら、本市の施策の中で最大何ができるのか、何をせないかんのかということは、これは市長としての責務であろうというふうに僕は思うんですよ。

ロシアなんかは子どもが4人いれば一軒家をくれてとかいう、平成27年の私が調べた範疇ではでしたけど、それが本市の立場で本市の財政でどこまでできるか否かは別として、もうちょっと大胆にぼつとすることも一つの大きな要因だろうと思います。

「ちまちまちまとせずに」と言ったら、市長は平成21年、げげんな顔をして、穏やかな市長が声を荒げられましたね。その記憶はまだ脳裏に焼きついておりますけれども、ただ小さな補助も大事です。限りある財源の中ですべきこと。5年後、10年後に向けてしなきゃいかんこと。今は大事ですよ。今生きている人については。だけど、今を生きる人も将来を生かすためには辛抱してもらふ部分は辛抱してもらふ。そこらのめり張りをつけんと。

それは誰だってそうですよ。金をずんばいもろろて出すもんは出さんじ、何もかいもただは一番いいです、それは。だけど、国民が汗水垂らして働いた税金で世の中が回っていますのでね。限りある財源の中で、少子化対策について最大、マックス、市長が行うとすればどうということが考えられますか。

○市長（田畑誠一君） 人口減少問題というのは、もう、先ほど申し上げましたとおり、我が国にとって最大の課題であります。毎年何十万人ずつ人口が減っているということですが、鹿児島県でもこの間の調査としたら6万人だったと思いますが、減少をしております。

先ほどフランスの例をお話しになりました。責任を転嫁するわけでありませんが、市町村は市

町村でそれなりに役割を果たさなきゃいけないのはもちろんであります、おっしゃいますとおり、私は第一義的にはこの少子化対策というのは国家の課題だと思っております。

フランスの例を申し上げられましたので、私の記憶が薄れておるかもしれませんが、かつて調べたときのことを話をさせていただきます。

フランスも今の日本みたいに1.3ぐらいまで下がったんですね。出生率が。そこで、大変だということで、フランス政府は思い切ったことをしたんです。例えば、独り親家庭で赤ちゃんがおなかに入って妊娠6か月目から、独り親家庭ですよ、たしか7万円でしたかね、毎月を補助するとか。出産されるまでですね。それから、その子どもさんが国公立大学に行ったら無償にするとか。それから、育児休暇を3年、男性も女性も取らせるとか。もっと極めつけは、これは日本が大きく後れているところでもありますけれども、出産をされてから3年間育児休暇ですから、会社をクビにしない。昇給がどれぐらいあったかどうかは分かりませんが、3年経過しても、育児休暇が終わっても元の職場に復帰できると。日本の場合はそういう点が大変後れていると思います。どなたも迷惑をかけたからとほとんど退職する人が多いですよ。それを国家で保障しております。そういったきめ細かい対応策、お金だけでなく社会的な生活面に関する事、そういった問題まで踏み込んで大きく改革をして、今二、幾らという、そこそこですね、人口減らない。基幹値、あれは2.07ですか、日本の場合。そういう施策を打ったんですね。

だから、日本の場合も、近年、子どもさんに対する、あるいは妊娠されているお母さんに対するいろんな施策は少しずつ出てきておりますけれども、まだまだ大きく後れを取っていると思います。それは私たち政治を預かる者の責任であります。まだ3年間の会社も保障するとかそんなのはないでしょう、日本では。だから安心して子どもを産み育てられるんですよ。

それは国家の例ですが、それはそれとして、市としても責務を果たさなきゃいけない。そういった思いで、まず、今から14年前になりますけど、平成19

年の1月1日からでしたが、未来の宝子育て支援金という制度をつくりました。1番目2万円とか2番目3万円とか、3番目のお子さんは10万円とか、そして入学のときは5年間、毎年2万円ずつとか、そういった制度をつくりました。財政的支援をしようという思いで、議会の皆さんに御理解いただきながら制定したんですが、その頃はそういった政策は全国ではちょっと進んだほうの政策だったと思います。

でも、その後は全国どこの市町村でもそのような助成制度をつくっております。したがって、ほとんど差異がなくなりました。そういったことで、人口減少に歯止めをかけられない現状でありました。

そこで、この3月に、第2期総合戦略の策定に合わせて改訂した人口ビジョンでは、人口減少をある程度許容することとして、総合戦略の各種政策を重点化、進化させて取り組むべきだというふうに政策を少し方向転換をしております。このことは、子育て世代の若いお母さん方々のアンケート調査等によって、そのことを尊重しながらこういう一つの方向を見いだしたところでもあります。

したがって、第2期総合戦略の理念として、「小さくても豊かなまちづくり～次世代にまちを残そう」ということを掲げて、人口減少の状況にあっても本市の魅力と価値を高めなきゃいけない。そして、郷土に愛着と誇りを持って、住み続けたい、住んでいてよかったと実感できるような、安全安心に健康で潤いのある生活を送り続ける豊かな地域社会を創造することで人口規模の安定化を図るべきだと思っております。

そのためには、先ほど申し上げましたが、これまで行ってきた現金給付、いわゆる量的な支援を見直して、環境整備を図り、本市の内発的な魅力や価値を高めることで、これはお母さん方のアンケートを基に、そして心の豊かさや安心感を得られ、本市に対する誇りや愛着を感じられるように、質的な満足度を高める施策にシフトをして、特に、子育て世代となる若い世代に選ばれるまち、住んでみたいまち、安心して子育てができるまちづくりにつなげる施策に取り組む必要があると考えております。

基本的な考え方として、大六野議員が提唱してお

られますように、「ちまちましたことはせんじ、思い切ったことせんか」と、それは全く同感であります。ただ、そのためには、他産業とかいろんな関連がありますので、なかなか思うようにいかない面もありますけれども、基本的にはそうあるべきだと考えております。全く同感であります。

○7番（大六野一美君） 平成27年の一般質問のときも同様の答弁でありました。

だけど、市長、市長がいろいろ努力をされて施策をされてきたことは承知をしながら、それでもかつ、人口減少に歯止めがかかってないこの事実をどう捉えるかで、言い方、見方が変わってくるんであろうというふうに私は思います。他市も減っているからうちも減って当たり前よという捉え方もあるかも分からない。だけど、先ほど市長が言われますように、交通アクセスの問題や道路事情もろもろを含めて非常に有利なところにあるんだというのが市長の常々口癖であります。私の感覚としては、まだそういうのが活かされていない。冒頭言いましたように、辛抱すべきは辛抱してもらいながら、5年後、10年後を見据えた中で、本市が未来永劫続くような施策をしていかんと、薩摩川内市、日置市のはざままで埋没してしまうような気がしてならないんですね。

確かに国の問題であります。国があれだけ迷走しておる現状で期待をするのはいかながなものかと思えますけど、その中であって、市長、本市として最大、マックスできることは何だろうか。辛抱してもらうことは辛抱してもらいましょうよ。将来のために。それが国も含めて説明責任だというふうに私は思います。あめやむちをやれば、より以上のあめやむちをくれというのは人間世の常でありますから、市のトップとして将来的にこうあるべきという一つのビジョンを持つならば、このことに投資をして、そして、ここは見ていくべきである。市長、小さいちまちましたことはもういいんです。ちまちまで今があるわけですから、ちまちまを幾つかやめて、とんと大きな施策を打つことで、人口減少対策に効果のあるような施策はございませんか。

○市長（田畑誠一君） 成果を得るには、また、将来のためには、将来を展望したときに大きな投資を

しなければ成果は現れない、上がらないと私も思います。だから、今、大六野議員がおっしゃっておられるように、辛抱するところは辛抱して、子育て支援、少子化対策、人口減少対策に歯止めをかけるんだということで、思い切った政策を展開するということがとても大事だと思います。

これはなかなか実現できないことだと思いますが、例えばとしてお話をいたしますけど、例えば、若い夫婦に一軒家をそのまま与えとか、ほかとのバランスで問題があるかもしれませんが、それぐらいの発想の転換をしなければ、ほかのまちと同じようなことをやっとならなくて、それは一緒です。

だから、今後はそういった、先ほどから力説しておられますが、思い切った目的に向かって思い切った投資をする、切るべきところは切る、そういう政策の転換が、決意が非常に大事だと思っております。

○7番（大六野一美君） 非常に市長の思いは分かりますけれども、なかなか見えてこない。

私、実はこういうものの考え方をしていますね。ある先輩議員といろいろ話をしとったら、「あんたの言うことは正しい」と。「だけど、この世界では、天然記念物のトキと一緒にやっど」と言われましてね。「ああ、本当のことを言えはいかんのかな」と、小心者の私は小さくなったことがありました。

本当のことを本当のこととして、小さなことは小さなことで、どげんでもよかことはどげんでもいいんですよ。課題や難題をしっかりと解決をしていく、これがトップとしての務めだというふうに僕は思っています。執行権のある市長でしかできないわけです。だから、小さなことは幾つかちょっと辛抱してくださいと、こういうことで、こういうことに金を投入して、そして、将来に備えていきたいということの説明をしていけば理解をされる部分もあるというふうに思うんですけれどね。

取りも直さず、市長が市議から県議、市長と長年、四十数年間続けて市民に支持をされたということは、そういう気配りがあったんでしょうね。あんまり余計なことを言わんじ。だけどね、市長、僕はそうは思わない。やっぱりやるべきはやらないかんと思う。ちまちまだけじゃなくてどんと。もう勇退を表明さ

れた市長にどうこう言っても結論は出ませんが、その意思をしっかりと後継となる人に申し送っていただいて、本市に明るい未来が見えるようにつないでいってほしいという思いであります。

市長とのやり取りは今回が最後ということになりますと、非常に急なことで、感傷的になりがちであります。市長も残りの期間を、足のけがも治されて、そして、任期までしっかりとした施策を行いながら、元気でいてほしいという思いであります。その後はまた家族と旅行なりを楽しんでいただいて、今まで四十数年間の疲れを癒やしてほしいものです。

最後にそういう思いを伝えて、本日の一般質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） おはようございます。

まずは、市長、御退院おめでとうでございます。コロナ禍での入院、大変であられたことと思いますが、お元気になられて本当によかったです。

先ほど、今後の市政運営についてと同僚議員の質問に御答弁がありました。いちき串木野市はどうなるのかと、市民の多くが市長の決断を注視していたと思います。勇退、大きな決断であられたと思います。

さて、私は、先に通告いたしました指定管理者制度導入の成果についての1件の質問でございます。

公共施設の管理は民間活力を活かしてと、指定管理者制度導入が始まりました。しかし、令和3年度、今年度は、図書館流通センターの指定管理者の撤退で、市民文化センター、いちきアクアホール、市立図書館市来分館、中央公民館、市来地域公民館の5施設は市の直営と、従来の形に戻ってきました。話を何回かなさったとお聞きしておりますが、なぜ撤退されたのでしょうか。一番の要因は何だったのでしょうか。なぜ契約に至らなかったのか、担当課とともに課題の分析をなさったことと思っております。

制度導入時と比較しますと、多くの施設で応募団体が少なくなっています。1団体しか応募のない施

設も多く見られます。指定管理者は限られた経費の中で、市民サービスと運営管理のバランスに厳しさを感じ、応募を見送るケースもあるようにお聞きしています。

担当課を中心に、事業所との連携は取られていることと思っております。撤退事業者や応募団体数の減少も見られる中で、指定管理者制度導入事業の成果について、市長の見解を求めます。

以上で壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えいたします。

指定管理者制度の導入の成果についてであります。

指定管理者制度は、平成18年11月に策定した公の施設に関する管理方針に基づき、市が所有する公の施設の管理運営を民間事業者等に代行させる制度であり、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間事業者等の有するノウハウを活用することによって、サービス水準の向上、コスト削減につなげることを目的としたもので、現在では86施設において指定管理者による管理運営を行っております。

指定管理者制度の導入により、利用者増や市民サービスの向上、経費節減等に一定の効果が現れている施設もあり、職員の業務削減など効果的、効率的な行政運営にも寄与している面もあるのではと考えております。

○10番（東 育代君） ただいま市長から答弁がありました。

平成18年から実施したと、効果があったということでございます。

おおむね効果があったということで、少しずつはやはりいろんな声も聞かれていることとは思うんですが、まず、各施設の運営状況についてです。

各地区の交流センターや都市公園の一部はまちづくり協議会が管理をして、農産加工センターや生活改善センター、農業研修センター、いちき特産品直売所などはそれぞれのノウハウを持った関連の団体が引き受けていただいているようです。また、スポーツ関連施設や駅前広場、公園等はそれぞれの専門

職の事業所が引き受けていただいて、年間の事業計画を基に遂行されているとっております。

担当課への運営状況や経過報告はあるとっておりますが、現状について伺います。

○経営改革課長（出水喜三彦君） 指定管理業務につきましては、業務仕様書、それから事業計画、これに基づいて行われているところであります。

業務に際しましては、担当課から連絡、相談を行うほか、月1回、それから年度ごとに報告書を提出していただくということで、ふだんから管理状況の確認を行っているところであります。

おおむね指定管理者との連携は図られていると、このように考えているところであります。

○10番（東 育代君） 答弁をいただきました。

月1回、年度ごとに報告書を頂いて、管理者とは連携が取れているという御答弁でありましたが、この報告書、形式的なものになっているのかなあとというような面も現場の声では聞かれるところがございます。

各施設の管理と市民サービスの現状についてお聞きしますが、指定管理期間中は本当にいろいろ報告があると思いますが、指定管理者からの意見、課題、要望、あるいは利用者からの声、そのようなものはないのか伺います。

○経営改革課長（出水喜三彦君） 指定管理者との先ほど報告書、あるいは相談といったものをお話しいたしましたけれども、管理者からの意見、課題、あるいは要望につきましては、主には施設の設備であったり修繕に関するこういったものが大半を占めているところであります。

それから、利用者からの御意見につきましてですが、指定管理者のほうの利用者に対して年1回以上、満足度調査といったものを実施しておりますけれども、その結果であったり、あるいは市のほうに直接寄せられる御意見、こういうのを見てみますと、時期によっては草払いであったりこういったものに関する御意見がございますけれども、全体的には良好な管理に努めていただいていると、このように思っております。

○10番（東 育代君） 良好な管理ということでは、

が、そうなんではないかという部分もあります。

契約書に詳細は書いてあると思います。例えば、期間中のトラブルに対して支援の在り方はどうか、納付金や管理委託料の各施設に対する市としての考え方を伺います。

○経営改革課長（出水喜三彦君） 納付金や管理委託料についてでございます。

指定管理者制度の導入、あるいは更新に際しまして、管理委託料や納付金の基準額の検討を行うわけですが、内訳というのが収入と支出に区分をされているところであります。収入については利用料金等になります。支出が管理に係る人件費であったり光熱水費、それから修繕費等々の管理費になるわけですが、ここについては前回の基準額であったり過去の実績、これに加えて賃金の変動であったり、それから指定期間内の特殊な事情、こういったものを加味しながら慎重に算定をしているところであります。

この支出から収入を差し引いたものが管理の基準額というふうになります。支出が多い場合は指定管理料として、収入が多い場合は納付金となるわけですが、いずれにいたしましても基準額については先ほど申し上げました考え方に基づきまして慎重に算定をさせていただいているところであります。

○10番（東 育代君） 基準額については慎重な審議をさせていただいてということであります。

これは、期間中、3年あるいは5年、毎年変動するわけじゃないですね。その期間中は同じということですね。そこをちょっと確認なんですけれども、それに対して、年度ごとにいろんな事情の変更、いろんなことが起こり得るということで、現場の声もお聞きしてきました。これはまた後で、納付金の問題については一般質問をいたします。

次の都市公園、北部17施設、南部18施設の整備状況について伺います。

指定管理者の決定通知を見ると、指定を申請した理由がありますし、団体の経営方針、施設の現状に対する将来展望などが記載してありますし、選定の理由も載っております。

議会で議決しておりますので、粛々と遂行してい

ただくことを願っているところですが、例えば、「トイレ掃除を利用頻度の多い汚い公園については週2回、除草回数については各公園の公民館長と協議し、1年の除草計画を立てて、苦情のないように年1回、当該の公民館長に当社担当者がヒアリングを行う」とありますが、当該公民館長と管理者の連携、どうなんでしょうか。現状について伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 事業計画書を作成する段階で、昨年の実績であったりとか、前年の11月に実施しております公民館長さんへのアンケート等の御意見や、そういったものを参考に作業計画を立てているところです。

毎年1回は利用者の満足度調査なども行っておりますので、利用者からの御意見や要望等についても翌年の作業計画に反映させているところでございます。

○10番（東 育代君） 年に1回アンケートを取られるということは聞いております。「アンケートにちゃんといろいろと書きますよ」というのも聞いておりますが、本当に形式的なことであって、現状として、本当に公民館と管理者と話し合いをしたりとか、「年に1回は担当者が」となっているんですが、実際にお会いして、お話を聞いてというようなことはあると思っていらっしゃいますか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在指定管理を受けている会社は、平成28年度から公園管理を行っております。それで、公園の行事や公園の利用状況等も分かっている状況で作業計画を立てているところです。

それと併せまして、都市建設課に、現在、公園使用の申請等も出される状況でありますので、そういった状況を指定管理者と共有しながら、また、直接公民館等の行事があるのではということで、日程が分かれば事前に指定管理者と調整しながら対応しているところでございます。

○10番（東 育代君） 大きな公園についてはそういう話し合いがあると思うんですが、この35か所ある公園の中には公民館の行事で使わないところもあるわけですね。そういうところについては、館長たちに聞くと、「あんまり会ったことがない」と。

「アンケートは答えるけど」というぐらいのことで、そこら辺のところはちょっとどうなのかなという思いで今回聞いております。

これ以上はもう要望になりますので、そこら辺は詰めていただきたいと。しっかりと現状を見ていただきたいと。出てきた報告書だけで形式的に受けるのではなくて、現場を見ていただきたいという思いでお聞きしております。

市民サービスの満足度を上げるためには、限られた管理の中で、大変厳しいものがあると推測をします。特に、今年度は平年より梅雨が早く入ってまいりました。また、梅雨明けの後にまた長雨というような状況で、除草作業も大変であるように思います。年度によっては台風、大雨の影響を受けることもあるでしょう。管理者からの、そこら辺についての年度ごとにいろんな状況の変化に対する要望、課題はないのか、伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 管理者からの要望、提案等につきましては、多いものはトイレや遊具、そういったものの修繕、それと、除草関係が多くございます。

出てきました要望につきましては、指定管理者と協議をしながら、緊急性の高い順から、順次、対応しているところでございます。

○10番（東 育代君） 出てきた要望等については、順次、対応しているということです。

令和3年度の都市公園の指定管理料は、35公園で1,456万円です。高いか低いかということは別にして、週1回から2回のトイレ掃除を加えると、除草作業は年何回が可能なのかなと思いました。この金額で。

私は、昨日、公園を見て回りました。数か所は本当にきれいに除草作業が終わっておりました。また、大型機械を持ち込んで作業されていらっしやいましたので、お聞きしました。その中で、三、四名で対応されて、機械を持ち込んで、これは1日に1か所しかできないよなど。そういう中で、35公園がある。これを年に五、六回は無理だよなあというような思いで、作業の御苦労も感じながら帰ってきました。

例えば、観音公園に汲取式のトイレがありますよ

ね、まだ。これ、年に何回使用されるのかなという
ようなところでもあります。また、非常に老朽化し
たトイレもあります。この公園にこのトイレが必要
かなあという思いもしてまいりました。様々です。
掃除も見ました。本当に大変です。

ここら辺のこと、トイレ等についても、公園がで
きたときには利用者が多かったのでトイレが必要だ
ったでしょう。でも、今、利用者が少ない、利用す
る人がいない状況の中で、この古くなったトイレは
やっぱり必要なのかなど。あることによって管理も
大変になります。そこら辺のところももう一度検討
してみる必要があるのかなという思いがいたしまし
たが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） トイレにつきまし
ては週に1回、使用頻度の多いところとか汚れ等で
苦情があった場合には、その都度対応しているところ
です。

公園内の草払いについては、平成27年度までは年
4回の除草作業を行っていましたが、このところ、
特に夏場とか長雨等で雑草の成長が早いということ
もありまして、現在は年5回対応しているところ
です。1社が全ての指定管理、公園を受けているとい
うことで、内容につきましては、広いところにつき
まして大型機械を入れるなどして対応して効率化を
図っているところです。

あと、古いトイレにつきましては、今後、利用状
況、そういったものとか、耐用年数もそうなんです
が、また十分検討しながら個々に対応していきたい
と思っております。

○10番（東 育代君） そうですね。やっぱりいろ
いろと状況の変化を受けながら、また、必要であれ
ば作り直さんといけないというようなことも考えて
いただきたいと思います。

選定の理由にあります。申請者が1団体であ
ったため得点表による採点は行わず、申請書類の内
容審査により指定管理者候補を選定した」とありま
す。都市公園だけでなくほかの施設でもそうですが、
申請者が1団体しかないということは、あまり魅力
がないと思われるのではないのでしょうか。応募
団体がなければ、指定管理者制度導入事業に疑問符

が出てきます。事業が後退することのないように、
指定管理者と連携を深めていただきたいと思います。

次に、いちき特産品直売所季楽館及びパークゴル
フ場の運営管理の状況について伺います。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う納付金の影響に
ついて伺います。

まず、いちき特産品直売所季楽館についてお聞き
します。いちき特産品振興会が運営をなさっており
ます。生産者の高齢化、コロナの影響、長雨などの
気象状況に左右されながらも、生産者の生きがいつ
くりの役割も担っていると話をお聞きしました。
直売所は地域になくてはならない重要な施設である
ようです。

いちき特産品直売所季楽館の運営、管理状況につ
いて、いかがか伺います。

○農政課長（下池裕美君） いちき特産品直売所季
楽館の運営状況についてでございます。

季楽館は、生産者の意欲の向上を目指し、農村活
性化の拠点として設立され、併せて地域のよりどこ
ろとしての機能も果たしながら、現在、いちき特産
振興会が運営をされております。

近年は、農産物に加えまして、購買者の望む商品
の仕入れ、そして、その商品等のレイアウトの見直
しなども取り組み、購買者目線での店舗づくりに取り
組んだ結果、創意工夫を凝らした経営努力の結果、
リピーターを獲得しまして、客数、売上げともに増
加傾向にあります。

しかしながら、市内共通の課題でございます生産
者、顧客及び働き手の高齢化などの課題があります。

そういったことで、市といたしましても、次の世
代との関わりに向けて、関係者との連携をさらに図
ってまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 経営努力をなさっているとい
うのは分かります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いイベントの集
客が減り、売上げにも影響があるようにお聞きして
いますが、納付金への影響はいかがでしょうか。

○農政課長（下池裕美君） イベント等の中止の状
況でありながら、季節の果物を目当てに市内外から
の固定客が訪れている状況でございます。

また、先ほども述べましたが、管理者の様々な工夫などにより、コロナ禍であっても経営が黒字に転換した状況にあることから、指定管理に伴う納付金への影響はないと捉え、より一層の健全経営に取り組んでいただきたいと考えております。

○10番（東 育代君） コロナによる影響はないと、リピーターや売上げも伸びているというふうに市のほうでは認識されているということですね。

実際、そうでしょうか。現状は黒字なのか、赤字なのか。経営状況を御存じでしょうか。現場の声をいま一度担当者は聞いていただきたいと思っの質問でございます。大変苦しい経営状況であられるようにお聞きいたしているところでございます。

先日の市の広報に季楽館が紹介をされておりました。「平成9年に現在の建物が完成し、営業を開始した」とあり、「お客様はやはり地元の方が多く、世間話に花が咲くコミュニケーションの場となっています。生産者も徐々に高齢化が進み、大規模営農者の方が少なくなりましたが、先輩方が一生懸命作った農産物を受け入れたり、たわいない話をするのでこちらも元気ももらっています」とありました。「生産者とお客さんが喜んでもらえれば、それが一番いいんです」というお話でした。

しかし、「市の施設であることでの制約もありますし」という悩みもお聞きしました。近隣には同じような特産品直売所があります。無人販売や大型店への搬入もあります。広い敷地、広い駐車場を備えていますし、国道3号沿いと立地条件は最高です。地域おこし協力隊の支援体制が前年度までありました。いちき特産品振興会だけに任すのではなく、市もしっかりと支援をしていただきたいと思います。今後の市の支援体制を伺います。

○農政課長（下池裕美君） 現状におきましても職員が随時、訪問等を行っている状況でございます。

今後も年間を通じた訪問など指定管理者との連携を密に図りながら、直売所の価値をより高める支援を行ってまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 現場の声を聴いて、そして、取り組んでいただきたいと思います。本当に現状はどうなのかというのをしっかりとお聞きいただき

たいと思います。これ以上はここで申しません。私は聞いてきました。

それでは、次に、平成20年4月に設立されたパークゴルフ場は、コミュニティスポーツとして多くの市民が健康と生きがいがいづくりに利用しています。開設当初は市が管理しておりましたが、榎元組が平成21年7月から平成24年3月まで、現在のユウキが平成24年4月から今年度までの10年間を指定管理となっております。

ところで、市長はゴルフをよくされるとお聞きしていますが、パークゴルフはいかがでしょう。パークゴルフは直近ではいつ頃プレーなさいましたか。

○市長（田畑誠一君） 直近でと申しますと、大型連休のとき、孫たちが来て、孫たちとプレーをしたのが一番近いですね。

○10番（東 育代君） ちょうどそのときに参加して、プレーをしていた方々から連絡をいただきました。「市長もお孫さんたちと来ちよいやったですよ」と。これは本当によかったなあと。「市長も来ちよいやったよ」、ただこれだけでいいんですよね。やっぱり顔を出すということが。

私は、市の施設を多くの人に利用してほしいと思って、大原地区女性部で平成24年から月2回のパークゴルフ教室を開催し、私も楽しんでます。毎回30名近くが参加していますが、ラフの中にボールが沈んだり、植栽の中にボールが入るとプレーを中断して探すこともあります。ボールが紛失することもあります。後続のプレーヤーに迷惑をかけたり、プレーを中断することもあります。

指定管理者の申請理由に、「利用者の方々へ常にわくわくさせるような施策を提案実行し続け、おかげさまで年間利用者は3万3,500人までになるように」とありました。これは5年前のことです。しかし、グリーンは伸び、芝が伸び、バンカーは硬く、植栽の管理はかなり荒れているように思います。施設の現状について、利用者からも多くの意見が寄せられているようにお聞きしています。

副市長も他市の施設を見学に行かれたようですが、現状をどのように認識されているか伺います。

○シティセールス課長（長崎 崇君） パークゴル

フ場につきましては、平成20年に開設し、平成21年6月までは市直営、平成21年7月から指定管理者へ管理運営を委託しております。

現状につきましては、開設以来13年を経過しており、芝等が老朽化しております。また、管理が行き届かない点もあり、御迷惑をおかけしているところでもあります。早急な改善が必要だということは認識しております。

○10番（東 育代君） 現状は担当課も見られたと。市長も行かれたので現状は見られたということでございます。

今年度から担当がシティセールス課へ移行しました。副市長をトップに、いちき串木野パークゴルフ場運営等改善委員会が設置されました。

そこで、委員会のメンバー構成、いかがでしょうか。また、アンケートが実施されたようですが、コース整備や運営、指定管理者制度、利用料金など、たくさんの意見があったようにお聞きいたしますが、いかがでしょうか。お聞きします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） いちき串木野パークゴルフ場運営等改善委員会は、令和3年3月26日に設置し、委員は、市パークゴルフ協会代表、利用者代表、指定管理者代表、市関係者の10名で構成されております。

アンケートにつきましては、3月29日から4月30日にパークゴルフ場内に設置し、コース整備や管理運営体制などに対し、59件の御意見を頂いております。

頂いたアンケートの内容を参考に、6月28日に開催しました第1回運営等改善委員会で検討し、改善に向けて取り組んでいるところでもあります。

なお、アンケートの内容及び運営等改善委員会で検討した内容については、パークゴルフ場内に掲示してあるところでもあります。

○10番（東 育代君） ただいま担当課から説明をいただきました。答弁いただきました。

掲示してあるということで、私も見せていただきました。様々なことが書かれております。細かいことは申しませんが、本当に皆さん、パークゴルフ場を自分たちも楽しみたいという、どうにかして利用

者を増やしたいという思いから書かれたことと思います。

パークゴルフは男女問わず、子どもからお年寄りまで幅広く気軽に誰でも楽しめるスポーツと紹介されています。緑に囲まれ、自然豊かで景観もよく、高速のインターからも近く、市内だけでなく市外からも多くの方が見えますし、国際パークゴルフ協会公認コースとして、利用者の評価はとて高いようにお聞きしております。

鹿児島市に新しくパークゴルフ場ができたことや、コロナの影響も一因かもしれませんが、近年、利用者が減ってきているように感じております。市への納付金に支障が出てくるのではと危惧していますが、いかがでしょうか。

○シティセールス課長（長崎 崇君） パークゴルフ場の利用者につきましては、年間2万8,000人から3万人の市内外の方々に御利用いただいているところでもあります。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症や、他市で新たなパークゴルフ場が開設されたことから年間約2万4,000人の利用となり、利用料金の収入においても減収となりましたが、指定管理者の運営上の工夫により、納付金の変更は行わないこととなりました。

また、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響で、現時点では減収となっておりますが、今後の感染状況等を見ながら協議、検討を重ねてまいります。

○10番（東 育代君） 納付金の変更はないということでもあります。

ただ、これが利用者へのサービス低下につながるようなということを危惧しての質問でございました。

先ほども施設の大規模改修が行われるということで御答弁いただきましたが、今後の計画をお示してください。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 施設の大規模改修については、芝の張替えを含むコースの再整備や附帯設備の更新等を計画しており、具体的な内容については今後検討することとなっております。

また、改修期間の管理運営は、コースの一部閉鎖に伴い利用料金の減収が予想されることや、管理体制の見直しなども行うため、市直営で行うこととしております。

なお、改修に伴う設計及び施工、また、市直営での管理運営につきましては、令和4年度からを計画しているところであります。

○10番（東 育代君） 今、課長から答弁いただきました。

令和4年度の指定管理者の募集は行わないと、市が直営で運営をするということの方針をお聞きいたしました。直営でして、そして、大規模改修をということでございますので、期待されることと思っております。

現在は県の緊急事態宣言中で、12日までパークゴルフ場は閉鎖されております。30日までまん延防止等重点措置が示されましたが、今後どうなるのでしょうか。お聞きします。

○副市長（中屋謙治君） パークゴルフ場をはじめ、公共施設、今月の12日までということで閉鎖をいたしております。これが今月いっぱい延長ということになるようでございます。

このことを受けて、それぞれの公共施設をどのようにするのか、このまま閉鎖するのか、一部だけでも供用できないのか、こちら辺は検討させていただきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、副市長に答弁いただきました。

今朝の新聞にそう載っていたので、今から検討されるんだろうなと思っております。

私は、昨日、パークゴルフ場を見にいきました。外からしか見られませんが、とてもきれいに整備されておりました。

先ほど二万数千人の利用があるとありましたが、本当に、今、行くところがないと。パークゴルフ場一難民がたくさんいるように感じております。市が直接管理されることで利用者が十分楽しめるよう、本来の目的であるコミュニティスポーツとしてのパークゴルフ場となることを願っての質問でございました。

以上で一般質問の全てを終わりますが、私、継続されることを前提に、今回、一般質問をいたしました。いちき串木野市が誕生しましてから、ハード面、ソフト面両面の多くの事業を成し遂げられました市長が、今限りという決断に対し、少し残念な思いがいたします。本当に長い間御苦勞さまでした。ありがとうございました。

以上で一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[9番中里純人君登壇]

○9番（中里純人君） 私は、先に通告しました3件について質問いたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。

私は、平成15年4月、串木野市議選で初当選させていただきまして。今日で18年余りになろうとしております。

この間、田畑市長におかれましては、毎議会ごとに一般質問を通して議論をさせていただきました。ありがとうございました。

この最後の定例会で過去4年間を総括しておくことが大事なことはないかとの思いで、以下質問いたします。

4年間の間に様々なことがありました。中でも、2年目に入ってすぐに流行してきた新型コロナウイルスの影響で、本市の情報発信の基となる浜競馬やまぐろフェスティバルなどのイベント、並びに、祭りや地域の行事、観光をはじめ、飲食店などの経済活動の停滞など、市民生活に多大な影響を及ぼしております。

感染の収束が期待されましたワクチン接種も進行しているものの、感染者数は増加の一方で、県内でも独自の緊急事態宣言が発令されました。通常の業務に加えて、コロナ対策として10万円の給付金制度や中小企業への補助金、飲食店や小売店のための商品券発行事業などが始まり、担当された方々も大変なことだったのではと思っております。

また、142年の歴史ある冠岳小学校の閉校、GIGAスクールによる1人1台タブレット、小中学校

教室へのエアコン設置、市来地域への子育て支援センター設置、幼稚園、保育園の無料化、ふるさと納税20億円達成、長年の課題でありました原発避難道路としての羽島黎明トンネルの開通、西薩中核工業団地への企業誘致などなど様々な事業を展開されてきましたが、どのように評価されていらっしゃるのか、市長マニフェストの11項目と42の施策についての達成度はいかなるものか、伺います。

あわせて、4期16年、いちき串木野市のかじ取りをされてきたわけですが、いちき串木野市の市民生活並びに福祉の向上、まちとしての発展、将来への展望など、私たちのふるさと、いちき串木野市の現状をどのように見ておられるのか、着実に前進しているのかそうでないのか、率直な御見解を伺って、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

私は、平成29年の選挙におきまして、11分野にわたり42の項目をマニフェストとして掲げました。市民の皆様方に希望あふれる明るいふるさとの未来をつくり上げることを目指していくこととお約束いたしました。

この4年間、私は、マニフェストに掲げた項目はもとより、様々な分野にわたり全力を傾け、市政発展のため取り組んでまいりました。

お尋ねのマニフェストの達成状況ではありますが、36の項目を達成するとともに、その他の項目についても現在取組を進めており、おおむね所期の成果を収めているものと考えております。これは、議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力によるものと深く感謝を申し上げます。

マニフェストの具体的なのはここにお持ちしていますけれども、具体的なことは語りませんが、市民生活の現状、市民の思いというのをお尋ねになりました。

現在、コロナ禍の中で、市民の皆さん、そしてまた、事業所の皆さん、大変苦勞しておられます。そこで、議会の皆さんと協議をしながら、本市としましては、市民の皆さん方に元気を出していただき

い、そして、事業所の皆さん方に継続して頑張ってもらえるように支援ができたかと、そして、併せてみんなでこの難局を乗り切りましょうということで、差し当たってプレミアムつき100%の商品券を過去3回、今回、ただいまの議会に議員の皆様方に第4弾として提案をさせていただいております。コロナ禍の中で大変厳しい状況でありますけれども、市民の皆様方を合わせて、希望を持って、決して満足度が達成されているとは思いませんけれども、力強く絆を深めながら前進をしておられると思っております。

これからは、先ほども申し上げましたとおり、県都鹿児島市、北薩の雄都薩摩川内市、この真ん中であって、この大きな町と競い合って、元気を出して、明るい展望を見いださなければいけないというふうに思っております。

そのためには、本市にはたくさんの発展可能性を持った、ポテンシャルと申しますか、素材が幾つもあると思います。これらを紡ぎ合わせて、これからも力強く、休まずに前進をし続けていくことが大事だと思っております。

○9番（中里純人君） 本市は力強く前進しているということでございます。

マニフェストにつきましてはおおむね達成されているようですが、コロナの影響によりまして、地場産品の海外販路の拡大、クルーズ船の誘致、インバウンドやスポーツイベントによる観光交流など、達成できなかった面もあったようです。

このような中で、最大の課題は人口減少対策ではなかったのではと思っております。

私は4年前もこの件について伺いましたが、「平成29年10月末の住民基本台帳は人口で2万8,519人で、年間499人の減少をしている。国立社会保障・人口問題研究所の推計を下回っている」という答弁でしたが、この4年間でどのように推移しているのか、伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 過去4年間の人口の推移でございます。

平成29年8月末時点での本市の住民基本台帳の人口で申しますと、2万8,519人ございました。こ

れに対しまして、今年8月末時点での同じく住民基本台帳人口は2万6,892人となっております、1,627人の減少でございます。1年に平均いたしますと400人程度の減少で推移しているという状況でございます。

○9番（中里純人君） 本市の人口ビジョンによりますと、2020年までの短期の目標として、「4人家族の子育て世代で毎年20組の転入、独身男女の毎年各10人のUターンで社会増減が均衡することを目指す」としてありますが、この目標の達成度はどのようなか、伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 第1期の人口ビジョンを分析しましたところ、合計特殊出生率で平成29年が1.50という形になっております。

それから、社会動態につきましては、男性の25歳から35歳につきましては、平成17年以降、転出超過が続いており、また、女性の20歳から34歳、こういったところでも平成7年以降、転出超過が続いている傾向にあるというふうに分析しております。

○9番（中里純人君） 転出超過が進んでいるということでしたが、目標の達成度について伺ったんですけれど。

○企画政策課長（北山 修君） 申し訳ございません。今、手元にデータがございませんので、申し上げられないところでございます。

○9番（中里純人君） 後ほど示していただけたらと思っておりますが、本市の独自の見通しどころか、国立社会保障・人口問題研究所の予想を上回る減少傾向の原因というのは何なのか。以前の質問では「定住促進をはじめ、スピード感を持って施策に取り組んでいく必要がある」という答弁でしたが、どのような対策を取ってこられたのか伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 人口減少の要因ということでございます。

人口減少を年代別の人口構成で分析しましたところ、生産年齢人口の減少率が最も大きく、次いで、老年人口、年少人口の順というふうになっております。

この生産年齢人口の減少が大きい理由といたしましては、高校卒業後、進学や就職によりまして転出

するという、こういった転出者が多いことが主な理由であると考えておまして、このことが結果的には出生数の減少に大きな影響を与えているものではないかというふうに考えております。

それから、これまで4年間の施策ということでございます。

移住定住施策といたしまして、従来の定住促進補助制度、それから、転入者住宅建設等補助制度、こういったものを行ってまいりました。また、新たに空き家バンクの開設であったり、移住定住相談員やお試し体験住宅の設置に取り組んできたところでございます。

しかしながら、先に申し上げましたとおり、人口は引き続き減少してきておまして、その対策として、これらの施策は一定の成果はあったものの、効果は限定的で、抜本的な解決につながるものではなかったのではないかと考えているところでございます。

○9番（中里純人君） 効果が限定的であったという答弁ですが、移住促進は市政の施策の大きな柱でありまして、人口減少を食い止めるための重要な施策であると思っておりますが、県内の自治体はもちろん、県外の自治体の施策と比べて、本市の移住施策は魅力に欠けている感があるような気がします。

今までの施策のどこがよかったのか、悪かったのか、厳しい評価とともに、魅力のある移住施策を早急に打ち出すべきと考えますが、基本的な考え方と方向性について見解を伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 移住定住施策の考え方、方向性ということでございます。

移住減少対策、移住減少の要因につきましては、先ほど申し上げましたとおり、生産年齢人口、すなわち若い方々の移住、定住、こういったことをすることで増やしていく必要があるというふうに考えております。

そのため、第2期の総合戦略におきましては、子育てがしやすい、そして、子どもの成長を実感できる施策に取り組むというふうにしております。

具体的に申しますと、子育て世代の御意見を踏まえまして、長崎鼻公園、この一帯を、子育て世代が

憩い、そして、安心して子どもを遊ばせることができる空間として再整備するとか、それから、婚活、それから、結婚の支援、さらには妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を実施していくというふうにしております。

また、今後、子どもの将来を育む、例えば、英語のまち、取り組んでおりますから英語であったり I T スキル、I T 関連のそういった技術の育成に取り組んだり、さらにはまた、若い世代が本市に残っていただくように、魅力的な雇用の場を確保するというところで、I T 関連企業の誘致であったり、I T スキル向上のための人材育成、こういったものに取り組むこととしていただいております。

このように、市といたしましては、先に申し上げましたが、若い世代の転入、こういったものを促すとともに、さらに本市にいらっしゃる若い世代の方が地元に残っていただくための、こういった環境整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○9番（中里純人君） マニフェストにも挙げられていらっしゃったように、子育て支援の充実に取り組んでおられますが、何といたっても出生数が年々10人から20人ずつ減少してきたということではないかと思っております。

縁結び事業にも取り組んでいらっしゃいますが、総合戦略の事業評価ではカップル6組で評価がAというような評価をされておりますが、私は成婚の間違ひではないかと思った次第ですけれど、出会ってから結婚、そして、出生という一連の取組がうまくできていないんじゃないかと思っております。かごしま出会いサポートセンターの活用など、広域での仕掛けづくりが求められているんじゃないかと思っております。

サポートセンターへの登録費用とかを負担してあげるとか、市内の企業が参加する独身者だけの運動会とか、パーティーなどの企画等も検討してみてもどうかと思っておりますが、伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 少子化の要因の一つに、未婚化であったり晩婚化、こういったものが加速したことが挙げられると思っております。また、その

原因といたしましては、結婚相手との出会いがないことであつたり結婚生活への経済的不安、こういったものが大きいと言われていただいております。

そのため、男女の出会いの機会の創出から結婚までを支援し、さらに、新婚生活での経済的負担を軽減させるための施策といたしまして、本市でもこれまで縁結び隊事業、出会いサポート事業、それから、結婚新生活支援事業、こういったものにつながるように、出会いから結婚までつながるような取組をしていただいております。

これらの事業につきまして、本市のみにするとなかなか幅が広がらないということで、今後、議員おっしゃいました鹿児島県の取組であったり、鹿児島連携中枢都市圏、ここでもまた連携事業で同じような出会いであったり合同運動会とかそういったものも取り組んでおりますので、こういったところ、それから、隣接の自治体等でこういった出会いの機会があるということであれば、そういったところと一緒に広域的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○9番（中里純人君） 4年前に私は、2か所の高速のインターチェンジと三つのJ R 駅があることから、ベッドタウン化を目指して車やJ R の通勤補助制度を提案しましたが、どのような検討がなされてきたのか伺います。

あわせて、鹿児島市の大学や短大で学んでいる学生は、アパート代などの家賃や家具、電化製品などの負担があります。自宅から通うことで保護者も安心できることから、通学する学生に対して支援も検討してみてもどうかと思っておりますが、伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 通勤あるいは通学補助制度の導入についてでございます。

本市ではこれまで、先ほども申しましたように、移住定住対策といたしまして、移住定住促進対策であったり、また、転入者住宅建設等補助金制度、それから、子育て支援ということで、未来の宝子育て支援制度、乳幼児の紙おむつ購入助成制度、こういったものを創設して、個別の支援を行ってきたところでございました。

これらの取組につきましては、一定の成果はある

ものの、限定的で抜本的な解決に至らなかったということから、制度の廃止であったり見直しをしているところがございます。

このような経緯を踏まえますと、今後は量的な支援ではなくて本市に住む誇りや愛着を感じられるような質的満足度を高められる施策、こういったものを実施していく必要があるというふうに考えております。

このようなことから、この通勤通学に対する補助制度の新設ということにつきましては、現在のところ考えていないということでございます。

○9番（中里純人君） コロナウイルスの感染対策では、往來の制限で、観光や飲食店をはじめ、様々な業態で影響がある反面、巣ごもり需要で売上げが増加したことによりまして、本市におきましては増産体制のためにプリマハムやヒガシマルの西薩中核工業団地への進出、また、ふるさと納税への注文増など、マイナスとプラスの二面性が見られるようです。

補助金を支給された事業者の声や評価はどのように受け止めていらっしゃるのか。また、数回にわたって実施された商品券事業などの効果はどのように評価されているのか。コロナウイルスの急激な感染拡大における本市経済への影響と、コロナ後の見通しをどのように考えておられるのか、伺います。

○市長（田畑誠一君） 新型コロナウイルス感染症対策の効果や評価及び本市経済への影響と今後の見通しについてお尋ねであります。

これまで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続、経営安定を目的とした経済対策として、中小企業小規模事業者緊急支援事業、交通事業者応援事業などを実施しております。事業所の皆さんからは、「支援をいただき大変助かった」「コロナ禍で先行きが不安な中、ありがたい」との声を頂いているところであります。

また、事業所の経済対策と併せ、市民の皆様方の生活支援を目的としたプレミアム率100%の商品券事業を、これまで議会の皆さんと協議をしながら3回実施をしております。第1弾は新型コロナウ

イルス感染症の影響を大きく受けた飲食サービス事業所への支援として、「食のまち応援商品券」事業を行いました。次に、第2弾は、全業種を対象とした、「みんなで応援！プレミアム付商品券」事業、また、第3弾として、「みらいへつなごう！プレミアム付商品券」事業を実施してまいりました。

これまでの商品券事業においては、市民の皆様から、「プレミアム率100%でお得である」との声や、地元事業所からは、「商品券の6割を中小取扱店用としたことで売上げ回復につながり、有効な経済対策であった」など、好評も頂いているところであります。

経済効果額としましては、第2弾までの商品券事業の利用総額は約4億3,000万円となっております。また、日常の消費以上に商品券がきっかけとなったプラスの消費や、商品券に上乗せして支払った消費も生まれたと考えており、一定の効果があつたと評価をしております。

今後の見通しについてであります。まん延防止等重点措置や本市における感染症の発生など、コロナ禍の状況は予断を許さない状況が続くことが予測をされます。

そのために、さらなる経済対策として、本議会へ第4弾となる「みんなを笑顔に！プレミアム付商品券」事業、「食のまち応援LINEクーポン」事業を御提案をしております。

まだまだ収束が見えないコロナ禍の状況ではありますが、今後においても関係機関、団体等の連携はもとより、市内の状況を注視しながら、国、県の施策と併せ、本市の地域の実情に合った施策に取り組み、今後も町全体が一体となってこの難局を乗り越えたいと考えております。

○9番（中里純人君） マニフェストに挙げられておりますふるさと納税が、昨年度の決算で20億円を達成したことについて、また、返礼品を通して地場産業の育成や拡大にも寄与していると思いますが、具体的にどのような効果があるものか、産業別、数量的に把握されておれば明らかにされたいのであります。

あわせて、新たな特産品等は育っているのか、

伺います。

○市長（田畑誠一君） マニフェストに掲げましたふるさと納税10億円の目標でありますけれども、おかげさまで、その達成状況につきましては、マニフェストに掲げた初年度の平成30年度に約16億9,000万円で達成して以降、令和元年度に約13億7,000万円と少し落ち込みましたが、令和2年度には約20億円と、毎年達成し続けております。令和3年度も達成に向けて順調に御寄附をいただいているところであります。これはひとえに各パートナー企業の皆様方の日々の努力あってのことだと感謝をしております。

この達成に伴う地場産業への効果といたしましては、各パートナー企業への返礼品代が企業運営に潤いを与えておりますが、本市のふるさと納税サイトページを見て、他企業から商品の取扱いとの引き合いを生んでいることも聞いております。また、ふるさと納税を始めたことをきっかけに、新規ホームページ開設や独自でECサイトを開始し、販路拡大を行っている企業もございます。

このように、寄附が増えることに伴い、本市経済に多大な効果を与えているものと考えております。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 市長の答弁に補足いたします。

新たな取組ということでございました。新しい素材としましては、生福地区まちづくり協議会において生産したニンニクを6次加工し、黒ニンニクとして返礼品として出しております。また、同様に、ショウガの生産を行うパートナー企業におきましても、ショウガを6次加工しパウダー化したものをジンジャーパウダーとして返礼品としております。また、大島紬製造のパートナー企業におきましては、問屋への反物の卸を本来の商流としておりましたが、ふるさと納税をきっかけに、着物、ストール、マスク等を製造し、一般向けに販売も開始しているところでございます。

○議長（下迫田良信君） 中里純人議員。質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時13分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き、中里純人議員、質問を行ってください。

○9番（中里純人君） ふるさと納税は、国の総額も約6,725億円で、前年度の1.4倍に増えております。本市の商工業者にとっても、返礼品はなくてはならない貴重な売上げとなっております。

しかしながら、本市の財政状況を見ますと、ふるさと納税なくしては成り立たない状況です。

先日、第三次行政改革5か年の成果という資料を頂きました。平成28年度から令和2年度までの5か年で、目標の9億3,911万8,000円に對しまして30億9,397万5,000円の効果額で、達成率は何と329.46%ということなのです。

内容をよく見てみますと、ふるさと納税による寄附を除きますと、目標額に1億2,000万円ほど足りません。まさにふるさと納税様様です。

私は、自治体間の競争が激化している中で、今後も20億円を維持できるのか、ふるさと納税制度もいつまで続くか心配しております。

東京オリンピックで外国人観光客による経済浮揚をもくろんでいた京都などの観光地では、往来の禁止による経済の衰退、また、ふるさと納税で財源が流出した自治体は、地方交付税で一部は補填されますが、東京をはじめ、都市部の地方交付税の不交付団体では、オリンピック開催による多額の費用の負担や観光客の減少により、ふるさと納税による税金の流出に言及されてくるのではないかと考えています。

災害時の自治体への寄附やコロナ禍の医療支援など、返礼品なしでの寄附を募るケースなども増えてきています。ふるさと納税に頼らない歳入の確保についてはどのようなお考えなのか、伺います。

○シティセールス課長（長崎 崇君） ふるさと納税は、住所地団体に納める個人住民税の一部をふるさと等へ実質的に移転させる効果を持つ制度であり、このことは本制度がつくられた当初から目的として定められております。ふるさと納税については、都市部からの反対の声は聞かれるところではござい

すが、今や本制度は地方にとって欠かすことのできない財源確保の手段となっております。

本市といたしましては、この制度が今後も続いていくために、国が定めた制度の趣旨を理解し、ルールに沿う形で引き続き進めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 自然エネルギーの拡大についてもマニフェストに挙げておられました。

第6次エネルギー基本計画に、2030年の電源構成について、再生エネルギーを主電源と位置づけ、再生エネルギーの比率を36%から38%と、現行より14ポイントと大きく引上げて、再生エネルギーを最優先するという文言が明記されるようです。

経済産業省の有識者会議では、2030年の各電源の発電コストは、2015年と比較して、原子力が1.4円上がって11.7円以上、事業用の太陽光は4.5円から3.8円下がって8.2円から11.8円になるとされ、太陽光が原子力を下回るということです。

今後、自然エネルギーの拡大と発電方法の見直しが求められます。このことについての見解と、川内原発40年問題については40年が基本であるというお考えにお変わりはしないのか、伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 本市は平成30年3月に地域創生エネルギービジョン、これを策定いたしまして、再生可能エネルギーの導入を通じて地域活性化を図ることとしております。その重点プログラムの一つに環境維新のまちづくりというのを掲げております。

こうした中、現在、本市におきまして、民間において陸上・洋上風力発電、それから、間伐材を活用したバイオマス発電の計画がなされているところでございます。また、市では、住宅用太陽光発電の卒FIT電源を活用して、株式会社いちき串木野電力と連携したモデルの検討を行い、エネルギーの地産地消に取り組むこととしております。

市といたしましては、こうした産業振興や市民生活の向上を図りながら、環境へも配慮した環境維新のまちづくりを推進し、導入に当たりましては、地域の住民の皆様、利害関係者、関係団体の皆様の御理解を求めつつ、引き続き事業計画者と連絡を図り

ながら、再生可能エネルギーの導入を促進していくこととしております。

○市長（田畑誠一君） 運転期間につきましては、現時点においては40年がルールであります。過去の議会で可決をされました意見書等も踏まえた上で、原則どおりが望ましいと考えております。

いずれにしても、原発は安全確保が大前提であり、今後においても、法律に基づいて、規制委員会の専門的、科学的見地から厳正に審査されるべきであり、同時に、大事なことは、地域住民の理解をいただくことが肝要だと私は考えております。

○企画政策課長（北山 修君） 先ほど人口減少の関係で保留しておりました御質問、第1期の人口ビジョンにおけます将来人口の目標の中で、社会動態がございませう。

この社会動態で、目標といたしまして、子育て世帯が毎年20組転入、また、独身男女が毎年10組Uターンという目標を立てておりました。これに対する実績、こういった御質問がございました。

まず、子育て世帯の関係でございませうが、これにつきましては、平成28年度から令和元年度までに転入者住宅建設等補助金という制度を設けまして、実施しておりました。この中で、定住奨励金というのを、中学生以下の子どもがいれば10万円の補助をしておりましたけど、これを受けた方ということで数字を申し上げますと、この4年間、平成28年度から令和元年度までに、4年間で54世帯の方がこの定住奨励加算を受けていらっしゃいます。年間で申しますと約14組、各年ということで、毎年20組の目標でございましたが、この定住奨励金を受けた方ということで申し上げますと14組と。これが全てじゃないと思っておりますけれども、把握できる部分としてはそういった形になります。

それと、独身男女が毎年各10人Uターンということでございませうが、市民生活課のほうで、今、転入される方々にアンケートを取ってございまして、これで、平成29年度から令和元年度までの3か年で集計いたしますと、20代、30代の方で転入された方が653人おられます。20代、30代で653人。これはあくまでアンケートに答えていただいた方ということで

御理解いただきたいと思いますが、その653人の中で、転入してきた理由として、結婚のために転入してきたという方が3か年で55人、これは男女合わせてになります。55人いらっしゃいます。ということで、3か年の平均としまして各年18.3人という形で数字を把握しているところでございます。これも先ほど申し上げましたように、これが全てというわけではなくて、なかなかこの独身男女がUターンというのを把握するのはちょっと難しいところで、今、手元にあるデータとしてはこういうような形になります。

ただ、この社会動態、均衡を図るということで目標をしておりましたけど、やはり転出のほうが転入をどうしても上回る状態というのが続いておまして、当初計画しておりました国立社会保障・人口問題研究所の推計、こういったものに対してマイナスの作用をしたというふうに検証しております。

○9番（中里純人君） 次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

今、市民の皆さんの関心は、何といたっても新型コロナウイルス感染症です。鹿児島県もまん延防止等重点措置が適用されまして、9月12日までの期間となっております。

市民、県民の皆さんの日常生活が非常に制限されているわけですが、一方では、自分や家族がいつ新型コロナウイルスに感染するのか、また、万が一感染したなら十分な医療が受けられるのか最も関心が高いことから、以下、現状と対応について伺います。

まず、本市の感染者の推移はどのようなか。変異株の感染状況についても伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 本市における感染者の推移等についてであります。

本市の感染者につきましては、直近3か月の状況で申しますと、6月は1名、7月は1名、8月はこれまでに一番多い19名の感染者が確認され、これまでに57名の感染者が確認されたところであります。

変異株につきましては、1週間ごとの県の変異株スクリーニング検査によりますと、変異株の割合が8月13日から19日までが93.7%、8月20日から26日までが95.3%、8月27日から9月2日までが93.8%

と高い割合となっているところであります。

○9番（中里純人君） 都市部におきましては、自宅療養中に容体が急変して亡くなるというような報道がありますが、市民の皆さん方が一番心配されているのは、仮に陽性と判断された場合に、自宅待機だと容体が急変したときにすぐに医療機関に搬送できるのか、その保証があるのかということです。

伊集院保健所の医師、保健師等のスタッフの数を含めた電話相談や健康観察などの体制は整っているのか。現状と、感染が拡大する可能性がある中で、今後の対応も含めて具体的な見解を伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 感染判明後の入院までの自宅待機中での病状急変に対する対応についてであります。

現在、県内では病床を593床、宿泊療養施設として11施設の1,209室を確保しているほか、宿泊療養施設と医療機関との中間的な施設を開所する予定と県のほうはしております。

県によりますと、入院が必要な感染者は医療機関へ即座に入院となり、無症状や軽症患者については翌日には宿泊療養施設に入所できる体制となっているとのことであります。

入所までの自宅待機中につきましては、朝晩2回の電話による健康観察を行うこととなっており、病状が悪化した場合には昼夜を問わず、即座に搬送できる体制を取っているというところであります。

住民への感染防止対策の周知についてであります。これまで感染症の予防に関するリーフレットを配布したほか、広報紙やホームページ等を活用して感染防止の啓発を行ったところであります。

また、県の緊急事態宣言後については、公共施設の利用制限を行うほか、防災無線や広報車による不要不急の外出自粛をはじめ、マスクの着用などの感染予防策の徹底について啓発しているところであります。

そのほか、家庭内感染も増加していることから、家庭内で注意すべき事項を掲載した感染防止対策のリーフレットを配布したところであります。

今後も、密閉、密集、密接の3密の回避や、せきエチケット、手洗いの励行など、一人ひとりの基本

的な感染対策について啓発してまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 次に、ワクチンの接種についてですが、現在の状況について年代別に明らかにされたい。

また、ワクチンが少ないという報道がありますが、今後、希望する方への接種の見込みはどうか、伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） ワクチンの接種率についてであります。

医療従事者を含む9月8日時点の1回目接種率で申しますと、全体で71.5%というふうになっております。年代別で申しますと、10歳代が17.6%、20歳代が38.7%、30歳代が44.9%、40歳代が60.1%、50歳代が73.2%、60歳代が88.0%、そして70歳以上が93.3%というふうになっております。

今後のワクチンの接種見込みにつきましては、現在、ワクチンの供給が大幅に減少し、本市へのワクチン供給も少なくなってきました。国から示されております10月末までのワクチン供給量で接種対象者に対する接種回数及び接種率を試算しますと約3万8,000回分で、接種率は約75%になるというふうに試算しているところであります。

○9番（中里純人君） 2学期が始まりましたが、今のデルタ株の感染力と感染の経路から、学校での感染拡大が心配されます。10歳以下の子どもの感染も急増しているようです。

今までは大人がウイルスを家庭に持ち込み子どもが感染するケースでしたが、学校から自宅へ持ち帰って広がってしまうというような懸念もあります。文部科学省からも通知が来ているようですし、学校の休校については設置者の判断となっているようですが、感染拡大に対してはどのような対応をされるのか、伺います。

○教育長（相良一洋君） 小中学校の対応についてでございます。

2学期の対応については、8月の24日、30日に臨時校長会、9月の2日に校長研修会を開催し、学校長へ指導するとともに、当面する課題について協議を行ってまいりました。

基本的な対応としましては、これまでの感染症対策のさらなる徹底を図ってまいります。

また、身体的距離を確保するため、児童生徒の間隔を可能な限り2メートルにし、最低でも1メートル確保するよう座席を配置することや、感染症対策を講じてなお感染のリスクが高い学習活動、つまり、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動など、原則として行わないようにするなどの対応を取っております。

なお、令和3年8月27日付文部科学省通知、「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの送付について」で、学校の臨時休業等の判断に当たっての基準が示されております。

今後も国、県の動向を踏まえるとともに、他市町村とともに随時連携を図りながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○学校教育課長（藏菌孝一君） 学校の対応の具体について、少し補足をいたします。

まず、登下校についてですが、登下校は、現在、通常どおりとしておりますが、感染状況に応じては時差通学や分散登校等の実施を検討することとしております。

授業におきましては、先ほど教育長が答弁したとおりですが、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワーク及び近距離で一斉に大きな声を発する活動、例えば、音楽の歌唱指導、家庭科の調理実習、体育における近距離で組み合ったり接触したりする運動などについては行わないということとしております。

また、給食については、手洗い、黙食、換気、配膳の工夫の徹底を図った上で実施しております。

部活動については、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合には十分な距離を空けて活動するなど配慮して実施することとしております。なお、練習試合等対外的な活動や、朝練習及び長時間の活動は控えることというふうに行っているところでございます。

○9番（中里純人君） 次に、希望されます先生方

へのワクチンの接種は進んでいるのかどうか。また、ワクチン接種を希望しない児童生徒へのいじめなどに配慮すべきと考えますが、伺います。

○教育長（相良一洋君） 教職員のワクチンの接種の状況についてでございます。

教職員は新型コロナウイルスの感染リスクが高いことから、本市在住者においては優先的に接種券が送付されております。希望した教職員については、ある程度接種が進んでいると捉えているところでございます。今後も希望する教職員のワクチン接種が滞りなく進められるよう、情報提供や配慮に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、児童生徒への配慮についてでございます。

ワクチン接種を希望しないことによる差別、偏見、嫌がらせは決して許されるものではありませんので、学校における指導が一層重要になってまいります。まずは、ワクチン接種は強制ではなく、あくまでも個人及び保護者の判断によるものであり、様々な事情で接種できない場合もあるということを全校朝会や学年朝会、学級活動などの機会に児童生徒に周知することが重要であると考えております。また、行事や活動において、ワクチン接種の有無による区別は行わないことや、周囲にワクチン接種の有無を不用意に尋ねないことなどに留意する必要があると思っております。

なお、児童生徒が不安や悩みを一人で抱え込まないように、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな観察、健康相談、アンケート等の実施により、児童生徒の心身の状況を的確に把握する取組を充実してまいりたいと考えます。また、相談窓口については紹介したりするなど配慮してまいります。

○9番（中里純人君） 秋は運動会とか文化祭、修学旅行など学校行事が予定されているわけですが、学校の実施基準とかはどのようになっているのか、伺います。

○教育長（相良一洋君） 学校行事を実施するかしないかの判断基準についてでございます。

基本的な考えとしましては、各都道府県が示す新型コロナウイルス感染警戒レベルと、市が国の新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準に基づき設定

した感染レベルが判断基準となっております。

学校は感染状況に応じて集団感染リスクの対応を徹底し、行事の規模や内容、方法、実施時期や時間帯を十分検討して、教育委員会と相談した上で学校行事開催の有無を判断するようしております。

学校行事については児童生徒にとっては思い出に残る有意義な教育活動であること等を考え、できる限り実施に向けた検討と準備を進めつつ、感染状況を見極め、実施の有無について適切な判断ができるよう指導しているところでございます。

○9番（中里純人君） 文部科学省は、今年の3月に出した通知で、端末を持ち帰って自宅学習に役立ててもらおうための環境整備を各自治体に求めています。

その後、7月末時点の全国の公立小中学校での端末活用状況を公表しました。感染症の流行や大規模災害などの非常時に自宅へ持ち帰ってオンライン授業などに使える体制を整えていた学校は64.3%に達する一方、準備段階の学校も31.9%あり、新型コロナウイルスの感染拡大に対する備えの差が浮き彫りとなっているようです。

これから休校の可能性もあることから、本市ではオンライン授業の準備はできているのか、家庭での対応はどのようになっているのか伺います。

○教育長（相良一洋君） 臨時休業になった場合のオンライン授業についてでございます。

タブレットの持ち帰りについては、通常時においては原則行っておりませんが、学校休業等の緊急時については、平常時のルールにとらわれることなく、持ち帰って活用することとしております。

しかし、家庭におけるインターネット環境については、現在、小学校でおおよそ14%、中学校でおおよそ9%が未整備であると把握しております。

したがいまして、学校休業時においては、オンライン授業等が想定されておりますが、当面、インターネット環境が整っていない家庭の児童生徒は学校に登校していただき、一教室に数名ずつ分散して配置し、3密を避けた上で、学校でオンライン授業等を受けてもらうことを考えております。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業時にお

いても、児童生徒の学びを止めることなく、休業期間における学習機会を保障し、教育活動を継続していけるように努めてまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 感染対策で登校を控える家庭の子どもは自主休校を選択する場合があるわけですが、子どもに登校するかオンラインで授業を受けさせるかを選択できるハイブリッド授業が、今、広がっております。さいたま市では事前調査で小学生の20%、中学生の約10%がオンラインを希望しているというようなことです。

保護者からは歓迎されているようですが、ハイブリッド授業については今後どのようなお考えなのか、伺います。

○学校教育課長（藏菌孝一君） ハイブリッド授業についてでございます。

感染症対策のため、児童生徒の半分が登校、半分がオンライン授業という分散登校とオンラインを活用した取組は、子どもたちの学びを止めない、そのために有効な手段であると捉えております。

ハイブリッド授業を効果的に進めていくためには、まずはW i - F i環境の整備とともに、オンライン授業の進め方や機器、ソフトの使い方に教師も児童生徒も慣れておく必要があるかと思っております。

市教育委員会としましては、本年度新規事業として市ICTスキル向上研修会を開催しまして、年3回実施しております。これまでに2回実施しまして、外部講師を招聘した研修を行っております。市内の教職員のICTスキルの向上に努めているところです。また、希望する市内の小中学校の教職員を会員としたICT教育研究会では、一人1台タブレット端末の利活用についての実践発表や情報交換などにも取り組んでおります。

タブレット端末の持ち帰り等を含む教育情報セキュリティに関する基本方針や対策基準について今年度中に策定し、緊急時におけるハイブリッド授業などについても研究してまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 学校行事の見直しがある中で、オンラインでの授業参観に取り組んでいる学校もあるようです。学校では授業の様子をZ o o mアプリを使って配信します。それを保護者や家族は自

宅などでパソコンやスマートフォンで勉強する子どもを見守ることが出来ます。

本市におきましても秋の教育週間に学校を開放して家族や地域の皆様に学校に足を運んでいただいておりますが、このような取組はいかがか、伺います。

○学校教育課長（藏菌孝一君） 11月にございます県民週間でございますが、そのときにそのような活用としてはどうかという御提案でございますけれども、そのことに関しましても、今後、タブレット端末の持ち帰り等に向けての整備を進めていきつつ研究してまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 昨日の報道で、感染が拡大している都市部の小学校では、給食を食べる時間を短くするために簡易給食を取り入れているそうです。おかずを一品減らしたり、コッペパンと牛乳、プリンだけのメニューで、子どもたちはおなかがいっぱいになるのか心配ですが、本市では通常のメニューであるとお聞きしまして安心しました。

学校では、基本対策のマスク、手洗い、3密の回避とともに、授業時間の確保、学校行事など様々な対応が求められ、校長はじめ教職員の皆様も御苦労が多いと思っております。学ぶことを保障するとともに、感染を防ぐことを目指してほしいものです。

次の質問に移ります。

キオビエダシヤク対策についてであります。

本年は町中の至るところで、羽が紺色で黄色い模様がありイヌマキの害虫であるキオビエダシヤクが大量発生して飛び交い、市民の皆様から、「車の運転やウオーキング時に気になる」とか、「自分の家では薬剤を散布しても公園や近所が手つかずで効果が少ない」といった声をお聞きします。

各自治体のホームページにも、幼虫の早期発見と薬剤による防除について呼びかけがあるようです。

7月下旬の新聞報道では、南さつま市ではイヌマキが市の木に指定されていて、小湊地区では害虫防除用に市が薬剤配布しているものの、高齢者が多く、手が回らずに放置されたままの木が多いため、村づくり委員会で共同防除したということです。

本市のキオビエダシヤクの発生状況並びにイヌマキへの被害はどのような状況なのか、市民の皆様か

らはどのような御意見があるのか、伺います。

○農政課長（下池裕美君） キオビエダシヤクは、主に幼虫期にマキ科のイヌマキ、ナギの葉を食べる害虫であります。毎年5月から12月までの間に現れますが、市内を見回すところ、人家の壁木や公園などにおいて、今年は例年に比べ大量に発生している状況にあります。この大量発生の要因といたしましては、暖冬の影響からさなぎが越冬したことが一因ではないかと考えているところでございます。

今年度に入りまして、10件を超える市民からの問合せが来ております。内容といたしましては駆除の際の薬剤の問合せが多く、中には「自分で駆除ができない。どうすればよいのか」といった方もいらっしゃいました。その際は、造園業者等を紹介して対応しているところでございます。

○9番（中里純人君） キオビエダシヤクの幼虫が食べるイヌマキなどには毒性の物質があって、野鳥はこの幼虫を食べないことから天敵がないということです。また、成虫ではなく幼虫を駆除しないと効果がないようです。

対策についてですが、県内の自治体では薬剤の無料配布や噴霧器の貸出しなどを行っているところもあるようですが、本市ではどのようにお考えなのか、伺います。

○農政課長（下池裕美君） まず、発生した場合の対処方法についてであります。

発生時期になったら定期的に木を観察していただき、時に木を揺らしたりといったような対応もしていただきながら幼虫の発生を確認していただき、イヌマキの木の全体に薬剤がかかるように薬剤散布をしていただくようお願いをしているところです。この作業を年に数回行うことが有効的な防除方法であると考えているところです。

また、今年度におきまして、他市の取組として、議員仰せのように、駆除薬剤の無料の配布であったり散布用の噴霧器の貸出しをしている自治体もございます。対象となる自治体においては、公民館などの広範囲にわたる共同での作業といったようなものが対象となり、噴霧器の貸出しや薬剤の配布といったような対応をしている状況でございます。

本市におきましては、広域での共同作業が効率的ではあるとは思いますが、被害の状況によりましてタイミングよく駆除することがより効果的と考えておりまして、現在では対応は検討していないところでございます。

○9番（中里純人君） 市民の皆様からは公園の周辺に成虫が飛び交っているというようなことをお聞きしますが、指定管理者の駆除についてはどのような状況なのか、伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 公園の被害状況と対策についてでございます。

今年度は、照島東公園、住吉公園、中央公園、光神免公園、市口公園、駅下公園、塩田第3公園、郷之原第1公園の8公園においてキオビエダシヤクの被害を確認しております。

対策につきましては、指定管理者により、5月から現在までに、照島東公園をはじめ、住吉公園、中央公園、光神免公園、市口公園で5回、塩田第3公園で3回、駅下公園で2回、郷之原第1公園で1回の薬剤散布を行いまして、駆除を行っているところです。

○9番（中里純人君） 各自治体ではホームページなどでキオビエダシヤクの生態や駆除方法について情報提供されておりますが、本市ではどうなのか。地域で一斉に駆除しないと効果が少ないので、広報紙等で市民の皆様へ取り組むように働きかけをしたらどうか、伺います。

○農政課長（下池裕美君） 市民への周知等につきましては、現在、防除方法等についておしらせ版、これは5月6日号であります。害虫の発生時期、薬剤の名称及び希釈など掲載をして周知を図っております。また、直接問合せ等があった際にも同様に対応しているところでございます。

今後も防除方法等について市のホームページ並びに広報紙へ掲載し、周知に努めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 駆除については御近所でもいろいろ温度差がありまして、なかなか一斉にということはお出来かねないと思いますが、今おっしゃったように、ホームページ、広報紙等で市で呼びかけ

ていただいたら、また地域での合同の駆除ができるのではないかと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

○11番（西別府 治君） 勇退をされます田畑市長、思い起こせば18年ちょっとです。一緒に議会活動をさせていただいたことを感謝申し上げます、一般質問をさせていただきます。

世界のどの国も経験したことのない高齢化率4割の進展、人口減少、高齢化がさらに進むため、特に地方都市には、地域の活力を維持し、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、コンパクトなまちづくりを進めることが重要であります。

国土交通省のグランドデザイン2050では、質の高いサービスを効率的に提供するため、コンパクト・プラス・ネットワークによりスマートウェルネスシティの実現が不可欠であると定義しております。

そこで、コンパクト・プラス・ネットワークの立地適性化計画についてですが、立地適正化計画の進捗状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えいたします。

立地適正化計画は、急速な人口の減少と高齢化が進む中、市街地の低密度化や地域活力の低下が懸念されるとともに、医療、福祉、子育て支援など、行政サービスの提供が困難になることが予想されることから、平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画を策定することができるようになりました。

立地適正化計画は、都市計画区域を対象に都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定をし、公共交通等、様々な都市機能の誘導により、都市全体を見渡した市町村のマスタープランの一部として位置づけられるものであります。

本市は駅を中心とした市街地形成が既になされて

いることから、立地適正化計画案では既存の都市機能施設を利用して居住誘導区域を基本的に用途区域内に限り想定をしております。また、三つの駅や各バス停を中心に徒歩で移動できるような公共交通のネットワークを形成するまちづくり計画を現在策定中であります。

なお、立地適正化計画はおおむね20年後を目標年次とし、急激な都市部への集中を促すものではなく、計画区域外に配慮し、緩やかに誘導する仕組みを用意し、便利で快適な生活環境の整ったコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進してまいります。

○11番（西別府 治君） 行政サービスの低下というのが非常に心配をされている状況であります。その中において本市は、市長が今答弁いただきましたけど、いわゆる都市構造評価というんですかね、それの中での人口密度が用途指定地域は割と高いんじゃないかと。高いと。それから、一定の人口集積も図られているということでございますので、ここら辺りの本市の既存ストックというのを活かしながら、もっと事業展開を進めていただくことを考えながら、次の質問でございます。

相互の交流の中、いわゆる生活拠点と誘導区域ですね、ここら辺りの取扱いにつきましては、ゆっくりと緩やかな関係の中で進めていくんだということをおっしゃっておられます。相互の交流の中で補完し合い、活力を維持・創出する16地区の生活拠点と誘導区域の連携について伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 16地区の地域生活拠点と誘導区域の連携につきましては、交流センターがあるそれぞれのまちづくり協議会と連携し、通勤、通学、通院、買物等の市民生活を支えるため、コミュニティ交通システムが重要であると考えております。

このため、コミュニティバス及び乗り合いタクシーによる誘導区域へのアクセスや、誘導区域内における公共交通ネットワークの形成を図り、効率的で利便性の高い運行サービスを行うことで、交流センターを中心とした拠点づくりを進めてまいりたいと考えているところです。

○11番（西別府 治君） 持続可能な公共交通のネットワークという答弁がございました。まさしくそれになっていくのかなというふうに考えております。

海とまちと山の恵まれた自然環境であります。その中で食の文化というのを本市は、魅力をつくり出しながらまちづくりが展開をされているわけでございます。

既に行われました立地計画の調査研究、この中に、こういうアンケートの結果がございました。歩いて暮らせる便利なまちに住みたいという意向、これが一番多いようであります。そしてまた、「子どもや孫にはどうですか」ということをお聞きしたら、「先祖代々の土地を守ってほしいという思いもあるが、人口減少等により、便利な地区に暮らすことへの意向が非常に高い」ということでございます。

私たちが一番考えていかなければならないのは、よく言われます、誘導区域だけに人口が集中して、生活拠点16地区、そこら辺りがおろそかになるんじゃないかなということが懸念されるわけですが、公共交通のネットワーク等を入れながら、住んでいただく時間というのを長くつくっていくことがこの大きな柱になってくるのではないかなということでございます。

アンケートによれば、どうしても歩いて暮らせるところがいいよねというのが結果であるようでございます。今後とも、市長も答弁がありましたけど、緩やかな環境の変化というのを続けながら進めていくということでございます。

例えば、市長、冠岳小学校の閉校とかいろいろあります。そこら辺りも今後大きな力がかかってくるだろうと。ネットワークのつくり方、そしてまた、計画の在り方で進められていくんだらうなということを考えておりますので、今後ともまた進めたいと思っております。

市長も答弁いただきましたけど、本市は三つの駅を中心に、生活機能が集中した比較的コンパクトな都市機能があるということでございます。立地適正化計画を活用したまちづくり戦略について伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市では、今後ますます人口減少が著しく進んでいくものと予測をしております。

人口減少が進行すると、市街地における人口密度や地域の活力の低下が懸念されます。また、併せて財政状況も厳しくなる見込みであり、医療や子育て支援などの福祉、道路や下水道などの住環境整備、さらには教育などの行政サービスの提供もままならなくなることが予想されます。

将来のこうした予測に対処するため、都市構造を見直し、コンパクトなまちづくりをするとともに、羽島、荒川、旭、生福、冠岳、川上地区といった市街地から離れた地区の拠点間を公共交通によるネットワークで構築していく必要があります。

今後、この立地適正化計画を踏まえ、郊外に住む方々に配慮しながら、先ほどから西別府議員言われておりますが、緩やかに都市計画区域内に居住や都市機能を誘導しつつ、効率的で効果的なまちづくりを進めることとしており、人口が減少し都市の規模が縮小しても、そこに住む市民が豊かで住み続けたい、あるいは住んでいてよかったと思うようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○11番（西別府 治君） ネットワーク交通、フィーダー系統、これの充実を図っていかないといけないわけです。これにつきましても様々なことを検討されながら進んでいるということをお伺いしておりますので、進めていただきたいと思っております。

現在、永田町では総裁選が進行中でありまして、その中でもう一つ、来年度の予算の概算要求というのでも進んでおりまして、この中で三つの基本方針というのがございます。気候変動と強靱な国土づくり、それと、ポストコロナと経済対策、3番目が豊かで活力ある地方づくりの地方創生ということでございます。

市長が18年ちょっと前から進められておりますコンパクトシティ、これが来年度予算で計上されております。まだ要求ですけれどね。こういう名目です。コンパクトで歩いて暮らせるゆとりと賑わいのあるまちづくりということで、1,700億円予算がついております。これは、前年度に対しての2倍以上の予算がついているようであります。

本市が、市長が政策として培ってきた、先駆けてこられたことの、今、本当に国自体がそういったこ

とを予算化していく流れになっているんだなということをおもふことでもあります。これからもこの立地適正化を含めたまちづくり、頑張っていたきたいというふうに考えます。

次に、入ります。

新学習指導要領が始まり、子どもたちには様々な環境の変化が起こっています。

英語教育の推進についてですが、英語教育の現状について伺います。

○教育長（相良一洋君） 英語教育の現状についてでございます。

新学習指導要領では、英語によるコミュニケーション能力を確実に育成することを目標にしています。小中高の各学校段階の学びを持続させる、接続させるとともに、外国語を使って何ができるようになるかを明確にするという観点から、各学校段階での目標を設定しております。

小学校中学年外国語活動では、聞くこと、話すことを中心に、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませることや、コミュニケーションに対する積極的な態度の育成を目指しています。小学校高学年外国語科では、系統性を持たせた教科として位置づけられ、段階的に読むこと、書くことも取り入れ、身近で簡単な事柄について考えや気持ちを伝え合うなど、慣れ親しむから一歩進んで、活用する、定着させることを目指しています。中学校英語科では、授業を英語で行うことを基本としながら、対話的な言語活動を重視するとともに、学習した語彙、表現等を実際に活用する活動を充実させ、コミュニケーション能力を育成することを目指しております。

○11番（西別府 治君） 英語教育のいわゆる根本的な変化というのがございまして、コミュニケーションづくりをやっていく、このことが小中に共通した項目ではないかなというふうに考えております。

新学習指導要領が始まりまして、小学校の低学年からもう英語が入ってきます。高学年ではもう通信簿に書かれる学科ですかね、としてなっていくわけでございます。

そういう中において、今、問われているのが、言語活動が新学習指導要領では定義されて重要視され

ております。小学校の言語活動の目指す方向について伺います。

○学校教育課長（藏菌孝一君） 小学校の言語活動の目指す方向性等についてでございます。

外国語の学習における言語活動とは、実際に英語を使って互いの意見や考えを、あるいは気持ちなどを伝え合う活動を意味しております。小学校中学年外国語活動における言語活動では、児童が興味関心を持つ内容を扱い、聞いたり話したりする必然性のある体験的な活動を設定しています。小学校高学年外国語科における言語活動では、児童が言語活動の目的や言語の使用場面を意識できるよう、具体的な課題等を設定し、必要な言語材料を活用できるようにしています。

外国語学習における言語活動は、実際のコミュニケーションの場面で適切に英語を運用できるようになることを目指して行われるべきものであり、単に言語材料について理解したり練習したりする活動とは区別されています。しかしながら、言語活動に入る前には重要表現の口頭練習などを繰り返し、十分に習熟を図ることも極めて大切なステップとなります。この習熟の場が不足しますと、一見、子どもは活発に活動しているように見えても、実際は何となく楽しかったという感覚だけが残り、つけるべき力が十分についていないという結果にもつながりかねません。したがって、十分に習熟を図った上で、様々な場面設定を行い、言語活動を充実させることで、子どもたちに真の英語力が身につくと考えます。

○11番（西別府 治君） 言語活動につきましては早くから要領の中にはあったわけです。今回定義されているということは、それだけ何か違ってきている。今、詳しく説明がございましたように、子どもたちが外国人に対して照れたり物おじせず、そして、進んで英語でコミュニケーションを図ることがやっぱり必要だよねと。口慣らしでいわゆる練習とか指導とかそういうのは今までやってたけど、それじゃないよねということをやらないといけないということですね。それから、分からないことが多少あっても粘り強く子どもたちが英語でコミュニケーションを続けていける、このことが言語活動全てじゃない

かなということがあります。

こういったことを、先生方も大変でしょうけど、また、コロナ禍での状況というのも考えたりすればなかなか難しいでしょうけど、ただ、これをやらないと進めていけない部分というのがたくさんありますので、頑張ってくださいと思います。

言語活動が定義された英語教育の子どもたちの早め早めの習熟度、どのくらい習熟しているのかな、自分自身がというので認識が望まれるわけですが、全国の市町村、また、研究校が活用している英検ジュニアのオンライン版の学習体制について伺います。

○学校教育課長（藏 藺孝一君） 英検ジュニアオンライン版を活用した学習についてでございます。

リスニング力、聞く力を測る形式の英検ジュニアは小学校の外国語教育の内容に非常に適しており、成績が合否ではなく正答率で示され、子どもの英語学習への意欲づけが図られる点で大変効果があると考えます。また、英検ジュニアオンライン版を導入すると、学校でも家庭でもドリルで多くの語彙や表現を聞き、ゲーム感覚で楽しく点検することができ、達成度数値で自分の学習進度を確認することもできます。また、教員が自分のパソコンで児童の学習状況を確認することもでき、日頃の学習成果を適切に評価することもできます。

現在、学校においては、パフォーマンステストやポートフォリオ評価などにより、教師はもちろん、児童生徒自身も自分の英語学習の伸びや成果を実感できるような評価の工夫に取り組んでいるところがあります。まずは、現在学校で行っているこの評価の質をより高められるような取組を強化しながら、英検ジュニアの活用についても研究してまいりたいと思います。

○11番（西別府 治君） 読む、書くというのが入ってきましたね。要領の中で。ですから、今までやっていたいいわゆる可視化という部分では、恐らく足りてこないだろうなというのが実態であるところとあります。

それから、説明がありましたように、リアルタイムでどんどんできます。専門用語で言いますとEラーニングといいますけど、インターネット

を介してすぐ、自分が何を間違っていたかということなんかも全部分かっていきます。そしてまた、習熟度についても分かっていくわけですので、ここら辺りは、今、研究ということでございましたけど、これは必須として恐らくなってくるだろうなというふうに考えておりますので、今までとは違う、いわゆる読むと書くが入ってきた、このことが子どもたちには大きな変化につながっているよということでございますので、ウェブによる活用を期待をしたいと思っております。

次に、2020年度の大学入試試験で、民間試験の活用が中止されました。その根拠は、書く、話す、この測定の客観性が記述問題の中で全員に担保されないということで、いわゆる入試の公平性を失うことが危惧されたためでございます。

中学校での学習状況の可視化にこれはつながってくると思うんですが、中学校での学習状況の可視化について伺います。

○学校教育課長（藏 藺孝一君） 中学校での英語学習の学習状況の可視化についてでございます。

生徒の学習状況を把握するためには評価の工夫が必要不可欠です。聞く、話す、読む、書く、中学校においてはこの「話す」が、今回、やり取りというものも含まれるようになってまいりましたが、その4技能を総合的に評価できる評価問題の工夫等により、教員が生徒の英語力を正確に把握するとともに、一人ひとりの学習状況に即して個を活かす指導の充実が図られるよう、学校への指導を行っているところです。

さらに本県では、県内全中学校を対象に、今年度から3年間、公益財団法人日本英語検定協会の英検I B Aというものを活用した英語能力育成事業を実施しております。これは、英検I B Aを活用して生徒に日頃の学習成果を実感させるとともに、教員のさらなる授業力向上、授業改善に寄与することを目的としているものであります。

この英検I B Aは、通常の英語検定のように資格としては認められないものの、生徒本人の英語力レベルが判定され、今の自分の英語の能力を技能別に把握できるようになっております。本市の中学校5

校でも年1回受験することになっているところがございます。

○11番（西別府 治君） 教育長、三つの可視化ですね。4技能、そしてまた学習状況、それからICTの活用で学びの姿、この三つの可視化であります。

今、少しIBAの説明もありましたけど、やはり最終的な答えは、英語のことも含めて、楽しく分かる授業、これになっていくのかなというふうに思います。

ですから、年1回ということではありますが、それはリアルタイムで勉強の度合いによったり分らなくなったりする部分というのにも出てくるわけですね。それをこの三つの可視化をいかに入れながら、教師も、児童も生徒も分かることが私は必要になってくるんじゃないかなというふうに考えます。いかがですか、教育長。

○教育長（相良一洋君） 見える化、可視化、そしていろんなコミュニケーション能力を図るということでは、伝え合う力がないと社会に出たときにそれが応用的に利かないというようなことは本当にあるかと思えます。

教育の中では授業の、今、改善を図っておりますけれども、こういう伝え合う、学び合う、そういう主体的で対話的な活動の場というのを本当に繰り返し繰り返し保障しながら、子どもたちが英語科の中でも、また、英語活動の中でもたゆまずこういう繰り返し繰り返し学ぶ姿勢をつけていかないといけないだろうと思います。やはり練習ドリルだと思います。これが子どもたちに少しずつ蓄えられて、生きる力として備わっていくんじゃないかなと考えております。

○11番（西別府 治君） スピーキングの脆弱性といえますか、日本人は特に、話す、書くということがものすごく不得意らしいですね。らしいです。また、そうだと思います。そこら辺りが一つの、先ほど申しました、楽しく分かる授業にかけ離れていくことかもしれません。あると思います。

ですから、繰り返しいろんなことをおっしゃっておりますけど、じゃあ、どうなのと。アメリカであったり英語圏のところはそういうことはしなくてい

いですけど、ヨーロッパなんか違うじゃないですか、言葉が。その中で英語の物差しというのがあるわけですね。それが、教育長は御存じだと思うんですけど、CEFR、判定していきますね。ここら辺りが一つの大きな分岐点かなと。

不得意な日本人が世界標準に合わせたところの自分の位置というのを理解をしていくことが必要であるわけです。そしてまた、このCEFRは、教育長も御存じですけど、文部科学省が定めました新学習指導要領における英語の評価指標として使われております。もう既に使われているわけです。ですから、そのくらい大きな変化があるわけです。そこら辺りを、何と申しますかね、取り入れるのはもう当然でしょうけど、三つの可視化、ここら辺りが充実をされていかれることが大切かなというふうに考えております。

少し長くなりますけど、私は中学校の英語はビジネス英語に最も近づいていく、そしてまた、基礎となる部分、このことが構築されないといけないことだというふうに考えます。ですから、ここら辺りのCEFRなんかも入れながら、私はやっていく必要があるというふうに考えております。これは文部科学省がもう設定をしておりますから。

そこで、今のCEFRですけど、世界共通の言語能力レベルを活用したCEFR、英語力をより効果的に高める、読む、書く、話す、聞くの4技能を問う検定、中学校3年生ですけど、英語検定のGTECというのをやっていく必要があるんじゃないかなということでお伺いいたします。

○学校教育課長（藏菌孝一君） 中学校3年生を対象にした英語4技能検定、GTECの導入についてでございます。

GTECは、授業で学んだ知識を活用する力、実際に英語でコミュニケーションを取ることができる力の習熟度を測定できる英語の技能検定であり、これにより生徒は授業で学んだ英語を実際に使う力などのぐらいついていくかといったことについて実感できるものと考えております。GTECにより、生徒一人ひとりの英語力や教師の指導の成果を経年変化で捉え、生徒の学習改善や教師自身の授業改善に

活かすこともできます。

本市では今年度、先ほど申し上げました英検 I B A を導入いたしますが、これにも G T E C と同様の教育的効果があると捉えております。さらに県では、英検協会が運用するスタディギア f o r E I K E N ベーシックについても、現在、学校での活用に向けての準備を進めているところでもあります。このようなものを使用することによって、パソコンやタブレット端末で個別の学習を進めていくこともできます。

まずはこれらの取組を充実させながら、議員御指摘のとおり、G T E C、あるいは C E F R、そういう世界レベルでの評価指標、そういったものをしっかり考えていかなければならないと、大変私も同感でございます。そういったところも念頭に置きながら、また研究を重ねてまいりたいと思います。

○11番（西別府 治君） 教育長、これは C E F R の A 1 レベルですよ。ちょっと専門的な話になりますが、一番低いところなんですけれど、文部科学省は生徒の割合を 50% 以上にしてくれと言っています。決まっているんですよ。でしょう。決まっているんですね。I B A もいいですよ、それ。含めた中でいいですけど、問題は这个世界レベルに到達しないといけないよねというふうに文部科学省はやっているわけです。

教育長、そこら辺りをやらないと、その後へ書いてありますけど、G T E C の部分については。各校で分析したデータに基づき、英語の指導内容、工夫、改善を行う。各校ですよ。子どもたちの育った環境、いろいろあります。それから、一人ひとりの英語運用能力及び英語を使ってできることの把握、認識。一人ひとり。使ってできることですね。話すこと、そういうこと。そして、本市の教育委員会として英語をどのように進めていくかというのの明確な指針として見えるそうでもあります。即答はなかなか大変ではあるでしょうが、国全体がこの流れの中で動いているわけでございます。担当課長は研究ということでございますが、教育長、また様々なことを考えていただかなければならないと思います。

そういう中で、今回の教育改革は、英語ですけれ

ど、子どもたちがこれから社会で生きていくために必要な資質、能力を育むため、学習指導要領の改訂、大学入試の改革、そして英語改革、それから、国語、数学、理科、社会、これは大きな変化はないそうです。大きな変化。まあ、幾らかはあります。本が厚くなったりとかありますけど、英語だけが先ほどから話をしている大きな変化であります。ここを十分に理解をして、様々なことを進めていただけたらと思っています。

それから、市長、本市は英語のまち推進事業、これはもう早くから取り組みまして、やっております。世界に羽ばたく子どもたちをつくるんだということも含めながらやっております。グローバルな人材が出て、また、子どもたちが勉強して大きな成果を上げております。

今後の方向性について、使える英語を目指すということで、御答弁をお願いいたします。

○市長（田畑誠一君） 東京オリンピック・パラリンピック、非常に盛大に厳粛に開催をされました。世界の平和の祭典であり、スポーツの祭典である。そしてまた、世界中の人たちが手をつなぐ祭典でもあります。その東京オリンピックでもいろんな案内をされますが、それは英語であります。世の中どんどんどんどん進んで各地域発展をしてきておりますけど、やはり世界の共通語は英語であります。

そういった意味で、小学校、中学校のときから英語教育、つまり、特にその中の語学力といいますか、聞く、話す力を身につけることが大事だということ为先ほどから教育委員会と答弁を繰り返しておりますが、英語はまさに大切であります。

例えば、国で産業を興すにも、貿易を盛んにするにも、それから教育力を高めるにも、スポーツで世界の各国の皆さんとしのぎを削る、それはやっぱり基本は何といたしても話したことが理解してもらえなさいけない。その共通語は英語ですから、これは僕は変わらないと思うんですね。

本市は昔から、生福地域の皆さん方がアメリカに移住をされたとか、それから、19名の志士たちがイギリスへ渡ったとか、今、国際化社会と言いますけれども、そういった意味では本市は非常に、他市に

例のない、まさにパイオニアだと思っております。もっと古くを言ったら、伝説ですけれども、秦の始皇帝が来たとか、冠岳、そういった意味でまさに世界に羽ばたく先駆者だったと私は思っております。

そういった意味も加えて、先ほどから力説をしておられますように、英語が共通語であって、一言で言ったら英語が全てだと言っても決して過言でないと思うんですね。そういった意味で、英語のまちというのを打ち立てて、教育委員会を中心にそれぞれ指導をしていただいております。

そこで、今の本市の状況をちょっと話をしますと、本市は、言われましたとおり、英語のまちとして児童生徒の英語力の向上を目指すとともに、英語に親しめる環境整備を行っているところであります。地域においても、例えば、羽島地区で行われる黎明祭には陣羽織を着て薩摩藩英国留学生に扮した羽島小中学生が、鹿児島弁と流暢な英語で留学生を毎年紹介しています。ノー原稿です、みんな。

これは前の話ですけれど、前、知事をお勤めになっておられた伊藤知事さん、ちょうどその日も下迫田議長さんでしたが、黎明祭をしたときに来られました。そのときに、中学生が一人ひとりに扮して英語でば一とやるんですね。全部ノー原稿です。もうそれは、伊藤知事がすごく褒められました。だから、そういったことで、そういう活動をしておるところもあって、市を挙げて英語教育の振興に力を入れております。

今を生きる子どもたちにこの留学生のような、勇敢な先達の思いを胸に、再びこの地から、21世紀の夢と志を持って、グローバルな社会の中において自らの力で羽ばたいていく資質、能力を身につけなければなりません。それには、基本はやはり英語力です。英会話力です。そのためには学校における英語教育を充実させることが極めて重要であります。今、教室で教えることが世界につながる、これが英語教育の大きな魅力だと思います。つまり、英語は共通語です。世界の共通語です。

本市の先生方は、英語教育への情熱、パッションと申しますか、使命感のミッションを持って、具体的な行動を起こすアクションを起こして、いちき串

木野の子どもたちの英語力向上に尽力なさっておられます。これからも大いに期待をしているところであり、世界に羽ばたく子どもたちを育ててほしいと。子どもたちに夢を持たせてほしい。この間のオリンピック・パラリンピック、片方の翼で飛ぶんだという、私はもう非常に感動しました。ああいう世界に羽ばたくような子どもたちを、英語力をもってこれからも指導していただきたいというふうに期待をしております。

○11番（西別府 治君） 市長、18年前、合併をするかせんかということいろいろありまして、合併しましたね。16年。そのときに、このコンパクトなまちというのが非常に抵抗があるということではなかったか。言われました。

ただ、今現在、国のほうも予算を見えますと、最終的にはこのまちづくりをするのが地方都市の役割だというぐらいまで変わってきました。私は間違っていなかったんだろう、また、正解だったというふうに考えております。そしてまた、市長が進められていますこの英語。こんだけ文部科学省が流れを変えてきました。もうグローバルな人材を育てていくためには、今、黎明の子どもたちができるようなことを全部ができるようになっていかないとはいけません。そういったことが確実に何年後かには来ると思います。インターネットの活用によってもものすごい速いスピードで動いてまいりますから、教育委員会のほうもそれなりのことはもう重々やられていくと思います。市長、勇退されてもそういった流れの中は、ぜひ先見を見る目、そしてまた、実行していく力、サポートをしていただけたらというふうに考えておりますが、いかがですか。

○市長（田畑誠一君） 私の進退云々にかかわらず、長嶋選手じゃないですけど本市は未来永劫ですから、そういった熱い思いで英語力も大いに高めながら、そしてまた、人口減少に対応する、国土交通省も示しておりますが、最初に立地適正化計画、これ、イコールコンパクトシティの充実ということですよ。そういったことを目指して市民一丸となって今後も取り組んでいくべきだと考えております。

○11番（西別府 治君） これで全ての質問を終わ

ります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了
しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいた
します。お疲れさまでした。

散会 午後 2 時44分